

## 第3章 自治大学校における研修

自治大学校における研修の目的は、地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営を期するため、地方公務員に対し、高度の研修を行うことにあるとされている。当校が開校した昭和28年当時の研修課程は、現在の第1部課程の前身である本科及び普通科の一課程のみであったが、その後、時代の要請に即応して研修領域は逐次拡大されてきた。

令和5年度においては、年間6課程7コースの研修を実施している。

すなわち、一般研修課程として、第1部課程、第2部課程、第1部・第2部特別課程及び第3部課程の4種類の研修課程が、また専門研修課程として、税務専門課程（税務・徴収コース、会計コース）及び監査・内部統制専門課程の2種類の研修課程が、それぞれの研修方針に沿って実施されている。

1年間に本校の各課程を修了する研修生は、昭和30年当時460名だったのに対して、平成15年度には1,075名を数えるに至った。その後、概ね800名から1,000名程度で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は250名弱と大幅に減少した。令和3年度以降は増加に転じ、徐々に以前の水準に戻りつつある。

当校の研修対象者は、主に地方公務員であるが、地方公共団体の行政に密接な関係のある職務に従事する国家公務員に対しても、その任命権者からの依頼に基づいて研修を実施している。現在までに研修の依頼のあった官庁は、参議院、大蔵省（現財務省）、自治省・総務庁（いずれも現総務省）及び警察庁である。

### 第1節 開校当時における研修

#### 1. 本科及び普通科

開校当時における自治大学校の研修は、本科及び普通科の2学級編成で行われ、本科は、都道府県及び五大市の係長若しくは課長補佐又はこれらに準ずる地位にあるものに対し地方自治体の幹部要員として、高度の研修を受けさせることを目的としていた。普通科は、都道府県及び市町村の上級係員の地位にあるものに対し地方自治体の中堅幹部要員として高度の研修を受けさせることを目的としていた。

##### ○ 本 科

(1) 定員 52名（都道府県46名、五大市5名、行政管理庁1名）

(2) 選考基準

① 都道府県の係長若しくは課長補佐又はこれらに相当する地位にあり勤務成績が優秀で身体強健な事務吏員又は技術吏員

② 経歴及び学歴について次の各号の一に該当する者

イ 旧大学令に基づく大学を卒業した者であって、2年以上地方自治行政の実務に経験のあるもの

ロ 旧制高等学校又は専門学校を卒業した者であって、5年以上地方自治行政の実務に経験あるもの

ハ 旧制中学校を卒業した者であって、8年以上地方自治行政の実務に経験あるもの

ニ 前各号に準ずべきもの

(3) 研修期間 6ヶ月

(4) 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおりであったが、比較地方制度が独立の課目となっていたこと、各部行政管理論に重点がおかれていたことが特色であった。

(5) 研修方法

① 講義

② 会議式研修 管理論について行われ、約15名を単位とする4班編成で、班ごとに参加者が意見をのべ、相互に討議することによって研修が行われた。

- ③ 演習 地方行政論について行われ、班ごとにそれぞれ専門の指導者をおき、研究の結果の発表、批判及び討論が行われた。
- (6) 研修効果の測定 次の課目について行われ、その結果を研修生ごと、受験課目ごとに優、良及び可で評点し任命権者に通知された。
- ① 憲法及び行政法総論のうち研修生の選択する1課目
  - ② 行政学
  - ③ 財政学
  - ④ 私法原論、経済論、社会政策及び政治学のうち研修生の選択する2課目
  - ⑤ 地方行政
  - ⑥ 地方財政
  - ⑦ 法制執務
- 普通科
- (1) 定員 100名（都道府県46名、市30名、町村24名）
- (2) 選考基準
- ① 都道府県及び市町村の上級係員の地位にあり勤務成績が優秀で身体強健な事務吏員又は技術吏員
  - ② 入校時年齢35才以下のもの
  - ③ 経歴及び学歴については、本科と同じ
- (3) 研修期間 6ヶ月
- (4) 研修課目及び時間数 別表（巻末資料）のとおりであったが、基礎的な課目と地方行政一般に重点がおかれていたことが特色であった。
- (5) 研修方法 本科とおおむね同じであったが演習班は、都道府県と市町村に大別され、それぞれ約25名を単位とする4班編成で行った。
- (6) 研修効果の測定 次の課目について行われ、その結果を研修生ごと、受験課目ごとに優、良及び可で評点し任命権者に通知された。
- ① 憲法
  - ② 行政法総論
  - ③ 行政学
  - ④ 財政学及び経済論のうち研修生の選択する1課目
  - ⑤ 私法原論、社会学、社会政策、政治学及び統計学のうち研修生の選択する2課目
  - ⑥ 地方行政
  - ⑦ 地方財政

## 2. 講師

開校当時における講師は、大学教授、学識経験者のほか、地方行政については自治庁の幹部職員、各行政については関係中央官庁の責任者がそれぞれ担当し、管理論は、基礎理論を学識経験者が、具体的な面については、自治庁の担当幹部職員が講義を行った。一般教養を深めるための課外講話は、学識経験者及び報道関係者等により行われた。

会議式研修及び演習の際は、自治大学校幹部職員並びに自治庁の担当中堅幹部職員が講師として助言に当たっていた。

### 第2節 一般研修

#### 1. 第1部課程

前節で述べたように昭和28年10月学校創設の際に設けられた課程は、本科及び普通科の2学級であった。これら本科及び普通科の課程は、当初第1部課程と呼称されていなかったが、翌29年5月に第2

部課程が創設されたことに伴い、同年4月、正式にこれらをあわせて第1部課程とし、そのうち本科を第1科、普通科を第2科と称した。

これによって、昭和29年度の研修は次のように実施された。

(1) 定員

第1科 60名（都道府県46名、市町村14名）

第2科 80名（都道府県46名、市町村34名）

(2) 対象者

第1科、第2科ともに、都道府県及び市町村における課長補佐又は係長職相当の中堅職員（原則として職務の級が8級職相当以上であること。）

(3) 研修期間 6ヶ月

(4) 研修課目及び時間数

開校当時とほとんど変わりがなかったが、第1科においては、実務に直接関係の深い課目が多く採り入れられ、第2科においては、基礎教養的課目が多く採り入れられていた。

(5) 研修方法 前年度と同じであった。

(6) 研修効果の測定

前年度の実績等から次のように変更された。

・ 第1科

① 次の課目のうち少なくとも2課目を選択

ア 行政法 イ 行政学 ウ 財政学

② 次の課目のうち少なくとも3課目を選択

ア 地方財政論（筆問筆答）

イ 地方財政論（レポート）

ウ 地方行政論（筆問筆答）

エ 地方行政論（レポート）

③ ①及び②により選択した受験課目の合計が7に満たない場合は、7に満たされるまで次の課目のうち1又は2課目を選択

ア 憲法 イ 法制執務

・ 第2科

① 次の課目のうち少なくとも2課目を選択

ア 行政法 イ 行政学 ウ 財政学

② 次の課目のうち少なくとも1課目を選択

ア 憲法 イ 政治学

③ 次の課目のうち少なくとも2課目を選択

ア 経済学 イ 統計学 ウ 社会学 エ 社会政策 オ 法制執務

④ 地方行政論

⑤ 地方財政論

○ 科別の統合

昭和33年度から第1科及び第2科の科別が廃止され、両科を統合して第1部とし、次のとおり研修が実施されることとなった。

(1) 定員 140名（都道府県105名、市町村35名）

(2) 対象者

都道府県における課長補佐若しくは係長の職又はこれらに相当する職にある職員及び市町村における上級職員

(3) 研修期間 6ヶ月

(4) 研修課目及び時間数 概ね従来の第2科と同じであった。

○ 研修対象者及び研修期間

創設時及び昭和29年度の研修対象者は、既述のとおりとされたが、これが昭和30年6月に第3部課程が新設されたことに伴い「都道府県における課長補佐若しくは係長の職又はこれに相当する職にある職員及び市町村における上級職員」に改められた。

第1部課程は、当初、主として都道府県の職員を対象として実施されていたが、昭和47年度からは、対象者を、都道府県及び指定都市、指定都市に準ずる市（人口おおむね30万人以上の都市）の課長補佐若しくは係長又はこれに相当する職にある職員と定めた。昭和56年度には指定都市に準ずる市の要件を県庁所在市及び人口がおおむね50万人以上の市等とし、平成12年度には「指定都市に準ずる市」を「中核市等（中核市及びそれに準ずる市）」に置き換え、その後、平成26年度には中核市のほか特例市（現：施行時特例市）及び特別区の職員が対象に含まれる旨を明示し、現在に至っている。

なお、研修生の定員は、昭和33年度から140名とされたが、昭和63年度に第1部特別課程が新設されたことに伴って130名とされ、平成24年度から100名、平成30年度から80名とされ、現在に至っている。

また、研修期間は6ヶ月であったが、平成30年度から、法制課目が選択制の基本法制研修として分離され、第1部課程としての研修期間は3ヶ月となった。令和5年度からは、再び法制課目が第1部課程に取り込まれ、研修期間は4ヶ月半となっている。回数は、一貫して年2回で実施されている。

○ 現況

令和5年度までに、延べ140回実施し、卒業した研修生の数は15,119名である。

直近の研修課程の実施状況は次のとおりとなっている。

・ 第141期（令和5年10月17日～令和6年3月1日）

① 研修生数 45名（都道府県24名、指定都市2名、中核市17名、一般市2名）

② 対象者

都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市、特別区等における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある職員

③ 研修期間 4ヶ月半

④ 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおり

## 2. 第2部課程

第2部課程は、昭和29年5月に短期の研修課程として新設された。同年の研修は次のように実施された。

・ 第1期

① 定員 92名（都道府県92名）

② 対象者 都道府県における課長補佐職相当以上の職にある職員

③ 研修期間 2ヶ月

④ 研修課目及び時間数 別表（巻末資料）のとおり

⑤ 研修方法 講義、会議式研修及び演習方式

⑥ 研修効果の測定 地方行政及び地方財政について問題を提示し、レポートを提出

・ 第2期及び第3期

① 定員 各期100名（市50名、町村50名）

② 対象者 市町村における中堅職員

③ 研修期間 2ヶ月

④ 研修課目及び時間数 別表（巻末資料）のとおり

⑤ 研修方法 第1期と同様

⑥ 研修効果の測定 地方行政について論文提出、地方財政について筆問筆答方式

○ 研修期間

第2部課程の研修期間は第11期まで2ヶ月であったが、昭和34年4月入校の第12期からは、研

修期間が延長され3ヶ月となった。

これにより、基礎課目において民法24時間、社会学9時間、法律学6時間等が新設されたほか、行政法、経済学等の時間が増加されるなど研修内容に一層の充実が見られることとなった。

その後、平成30年度からは、法制課目が選択制の基本法制研修として分離され、第2部課程としての研修期間は2ヶ月となった。令和5年度からは、法制課目を履修する法制集中研修（後述6(3)）の受講が原則とされ、この法制集中研修を含め第2部課程の研修期間は2ヶ月半となっている。

#### ○ 研修対象者

第1期の研修対象者は、「都道府県における課長補佐職相当以上の職にある職員」とされていたが、昭和30年6月から新たに第3部課程が設けられることにより、この階層に当たる者は第3部課程に吸収されることとなり、第2期以降は「市町村における中堅職員」とされ、文字どおり市町村の職員を中心として実施される研修課程となった。

なお、「中堅職員」は昭和33年度の第10期から「市町村における上級職員」に変更され、さらに昭和34年度からは「市町村における係長以上の職にある職員」に改められ、平成4年度からは「市町村における係長以上又はこれらに相当する職にある職員」に、平成30年度からは「市町村における課長補佐若しくは係長以上又はこれらに相当する職にある職員」とされ、現在に至っている。

また、研修生の定員については、昭和32年度までは100名であったが、翌年度からは120名、その後、昭和44年度に130名、昭和47年度に140名、平成15年度には東京都立川市への校舎移転を機に200名としており、平成26年度からは160名、平成30年度からは80名と、随時見直しが行われている。

#### ○ 年間実施回数

第2部課程の年間研修実施回数は当初2回であったが、昭和44年度からは1回増加されて3回となり、昭和48年度からはさらに1回の増加が図られ、年間4回となったが、昭和50年度からは3回に戻り、平成30年度からは再び4回となり、現在に至っている。

#### ○ 現況

令和5年度までに、延べ202回実施し、卒業した研修生の数は23,857名である。

直近の研修課程の実施状況は次のとおりとなっている。

・ 第203期（令和5年12月6日～令和6年3月5日）

① 研修生数 55名（市45名、町村9名、その他1名）

② 対象者

市町村（指定都市、中核市を除く。）における課長補佐若しくは係長以上又はこれらに相当する職にある職員

③ 研修期間 2ヶ月半

④ 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおり

### 3. 第1部特別課程、第2部特別課程及び第1部・第2部特別課程

#### (1) 第1部特別課程

第1部特別課程は、第1部課程における女性職員の参加が極めて少ない状況を鑑み、女性職員により多くの研修機会を与えるための暫定的な措置として、昭和63年度に新設された。

なお、同年の研修は次のように実施された。

・ 第1期

① 定員 50名（都道府県40名、指定都市7名、その他の市3名）

\*実績45名（都道府県38名、市7名）

② 対象者

都道府県、指定都市及び指定都市に準ずる市等における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある女性職員

③ 研修期間 通信研修3ヶ月、宿泊研修1ヶ月（3週間強）

④ 研修課目及び時限数

- ア 通信研修 地方自治制度 5回
- 地方公務員制度 3回
- 政策課題研究 1回

イ 宿泊研修 別表（巻末資料）のとおり

○ 研修期間及び研修対象者

研修期間については、女性職員の研修参加を容易にするため、第1部課程と比べ宿泊研修を1ヶ月（3週間強）に短縮する一方、研修レベルを確保するため、事前に3ヶ月の通信研修を行った。

研修対象者は「都道府県、指定都市及び指定都市に準ずる市等における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある職員」とし、定員50名で年1回実施することとなった。なお、平成12年度には「指定都市に準ずる市等」を「中核市等（中核市及びそれに準ずる市）」に置き換えた。

平成14年度までに、延べ15回の研修を実施し、708名が卒業しているが、平成15年度からは、後述(3)の第1部・第2部特別課程として実施しているところである。

**(2) 第2部特別課程**

第2部特別課程は、第2部課程における女性職員の参加が極めて少ない状況を鑑み、第1部特別課程と同様の趣旨で、平成8年度に新設された。なお、同年の研修は次のように実施された。

・ 第1期

① 定員 50名（市34名、町村16名）

＊実績43名（市35名、町村8名）

② 対象者 市町村（指定都市を除く）における係長以上又はこれらに相当する職にある職員

③ 研修期間 通信研修2ヶ月、宿泊研修1ヶ月（3週間強）

④ 研修課目及び時限数

- ア 通信研修 地方自治制度 2回
- 地方公務員制度 1回

イ 宿泊研修 別表（巻末資料）のとおり

○ 研修期間及び研修対象者

研修期間については、女性職員の研修参加を容易にするため、第2部課程と比べ宿泊研修を1ヶ月（3週間強）に短縮する一方、研修レベルを確保するため、事前に2ヶ月の通信研修を行った。

研修対象者は「市町村（指定都市を除く）の係長以上又はこれらに相当する職にある職員」とし、定員50名で年1回実施した。

平成14年度までに、延べ7回の研修を実施し、354名が卒業しているが、平成15年度からは、次の(3)の第1部・第2部特別課程として実施しているところである。

**(3) 第1部・第2部特別課程**

平成15年度から東京都立川市への移転を機に、それまで別々に実施していた第1部特別課程及び第2部特別課程を、同時期に同一の研修内容で、都道府県及び市町村の職員合同の形式で行う、第1部・第2部特別課程として実施することとされた。なお、同年の研修は次のように実施された。

・ 第16期

① 定員 120名

＊実績107名（都道府県38名、市62名、町村5名、その他2名）

② 対象者 都道府県及び市町村における係長以上又はこれらに相当する職にある職員

③ 研修期間 通信研修3ヶ月、宿泊研修1ヶ月（3週間強）

④ 研修課目及び時限数

ア 通信研修 地方自治制度 } 4回  
地方公務員制度 }

イ 宿泊研修 別表（巻末資料）のとおり

○ 研修期間及び研修対象者

研修期間については、第1部特別課程及び第2部特別課程と同様に、女性職員の研修参加を容易にするため、宿泊研修を1ヶ月に短縮する一方、事前に3ヶ月の通信研修を実施していた。平成30年度からは、法制課目についてはe-ラーニングの事前学習又は基本法制研修（令和5年度からは法制集中研修）の受講を選択できることとされた。

研修対象者は「都道府県及び市区町村における係長以上又はこれらに相当する職にある女性職員」とし、定員は120名となっている。なお、平成20年度から平成27年度においては、男性職員の受講も可能とする取扱いとしていた。

○ 年間実施回数

第1部・第2部特別課程の年間研修実施回数は当初1回であったが、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、女性の採用・登用の促進等について、まずは公務員から率先して取り組むこととされたことを踏まえ、「地方公務員女性幹部養成プログラム」の一環として平成26年度から2回（受講予定者数120名→240名）となり、現在に至っている。

○ 現況

令和5年度までに、延べ30回実施し、卒業した研修生の数は2,874名である。

直近の研修課程の実施状況は次のとおりとなっている。

・ 第46期（令和6年1月30日～2月27日）

- ① 研修生数 76名（都道府県10名、市63名、町村2名、その他1名）
- ② 対象者 都道府県及び市区町村における係長以上又はこれらに相当する職にある女性職員
- ③ 研修期間 1ヶ月
- ④ 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおり

#### 4. 第3部課程

昭和30年6月に創設され、年間2回、そのうち1回は「都道府県における課長若しくは課長補佐の職又はこれに相当する職にある職員」を、もう1回は「市町村における課長以上の職にある職員」を研修対象に、それぞれ定員50名、研修期間1ヶ月（3週間強）をもって実施することとされた。昭和30年度における研修は、次のように実施された。

・ 第1期

- ① 定員 50名
- ② 対象者 都道府県における課長若しくは課長補佐の職又はこれに相当する職にある職員
- ③ 研修期間 1ヶ月（3週間強）
- ④ 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおり
- ⑤ 研修方法 講義及び演習方式

・ 第2期

- ① 定員 50名
- ② 対象者 市町村における課長以上の職にある職員
- ③ 研修期間 1ヶ月（3週間強）
- ④ 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおり
- ⑤ 研修方法 第1期と同様
- ⑥ 研修方法及び研修効果の測定 第1期と同様

○ 年間実施回数、統合及び研修対象者

その後、昭和31年度においては、第3部課程は年間3回実施され、「市町村における助役、収入役又は部課長の職にある職員」を対象とする研修が増設された。この研修における定員、研修課目及び時

間数は、第3部課程の他の期と同じであった。

昭和34年度からは、前年度まで、都道府県の課長級対象の課程と市町村の助役、収入役及び部課長級対象の課程をそれぞれ年1回（昭和31年度を除く。）実施していたものを、統合して年1回で実施することとされた。この時、選択課目及び演習についてのみ、A班（都道府県）及びB班（市町村）に分かれて実施することとなったが、昭和45年度にとりやめた。

昭和52年度からは、「都道府県における課長又はこれに相当する職にある職員」を対象とした都道府県コース及び「市における課長又はこれに相当する職以上にある職員並びに町村における助役、収入役、部課長又はこれに相当する職にある職員」を対象とした市町村コースに分かれて研修を受けることに改正された。また、昭和56年度からは、都道府県コースが「都道府県及び指定都市における課長又はこれらに相当する職にある職員」を対象とした都道府県・政令指定都市コースとされ、さらに、平成13年度からは中核市等にも対象を広げて、都道府県及び指定都市等コースとされ、各コースを年1回行う形で実施された。

平成18年度からは、「合併を行った市町村における部課長若しくはこれらに相当する職にある職員」を対象とした合併後市町村地域経営コースが新設され、平成18年度と19年度のみ実施された。平成25年度からは、都道府県及び指定都市等コースと市町村コースが再び統合され、「都道府県及び市区町村における課長又はこれらに相当する職以上の職にある職員」を対象に年1回で実施することとされた。

なお、定員については、平成15年度から東京都立川市への移転を機に、都道府県及び指定都市等コースについては50名から60名に、市町村コースについては120名から160名にそれぞれ増員され、平成25年度からは統合して140名、平成30年度からは120名となり、現在に至っている。

#### ○ 現況

令和5年度までに、延べ113回実施し、卒業した研修生の数は8,945名である。

直近の研修課程の実施状況は次のとおりとなっている。

- ・ 第113期（令和5年7月18日～8月10日）
  - ① 研修生数 89名（都道府県7名、市64名、町村17名、その他1名）
  - ② 対象者 都道府県及び市区町村における課長又はこれらに相当する職以上の職にある職員
  - ③ 研修期間 1ヶ月
  - ④ 研修課目及び時限数 別表（巻末資料）のとおり

### 5. 部局長研修課程

部局長研修課程は、昭和39年8月に新設された。研修対象者は「都道府県の部（局）長の職又はこれに相当する職にある職員」であったが、昭和56年度に指定都市が追加され、定数47名、1週間の研修期間で年1回実施されたが、昭和63年度から休止され現在に至っている。

昭和62年度までに実施した回数は24回、修了した研修生は1,087名である。

なお、研修課目は、地方自治行政の高度の経営及び管理に関して、最も緊要と認められる所要の課目で編成し、おおむね30時間を充てていた。

### 6. 基本法制研修A・B及び法制集中研修

#### (1) 基本法制研修A

基本法制研修Aは、平成30年度に第1部課程及び第2部課程から法制課目を分離して新設され、地方公共団体の中堅幹部、将来の中核幹部として必要な応用力の学びとなる基本法制について、演習等を織り交ぜながら、実践的に通用する応用力をつけるための選択制の研修として実施された。

研修対象者は第1部課程受講者及び第2部課程受講者のほか、基本法制研修のみの受講も可能とされ、1ヶ月の研修期間で年2回実施されたが、令和5年度から再び法制課目が第1部課程に取り込まれ、廃止された。

廃止までに実施した回数は9回、修了した研修生は3名（第1部課程又は第2部課程とのセット受講者を含めると570名）である。

**(2) 基本法制研修B**

基本法制研修Bは、基本法制研修Aと同様の経緯により、基本法制について短期間でその概要を把握するための選択制の研修として実施された。

研修対象者は第2部課程受講者及び第1部・第2部特別課程受講者のほか、基本法制研修のみの受講も可能とされ、3週間の研修期間で年2回実施されたが、令和5年度から第2部課程の法制集中研修(後述(3))に改編され、廃止された。

廃止までに実施した回数は9回、修了した研修生は30名(第2部課程又は第1部・第2部特別課程とのセット受講者を含めると738名)である。

**(3) 法制集中研修**

法制集中研修は、令和5年度から、第2部課程の一環として、地方公共団体の業務の基盤となる法制課目を集中的に習得するための研修として実施されている。

第2部課程受講者は原則として受講するものとされ、また、履修を希望する第1部・第2部特別課程受講者、本研修のみの履修希望者も研修対象としている。

年度の前半と後半のそれぞれにおいて、第2部課程の2つの期の研修期間を3週間重なるように設定し、2期合同で研修を実施している。

令和5年度に実施した回数は2回、修了した研修生は8名(第2部課程、第1部・第2部特別課程の受講者を含めると191名)である。

## 第3節 専門研修

### 1. 税務専門課程

**(1) 税務専門課程普通コース**

税務専門課程普通コースは、昭和32年7月に別科税務課程として新設され、上級税務職員に必要な専門課目に重点を置いた研修として実施された。研修対象者は「都道府県及び市町村における上級の税務職員」とされ、定員100名、1ヶ月半の研修期間で年1回実施された。

昭和33年度からは、都道府県の職員(定員100名)を対象とする課程と市町村の職員(定員120名)を対象とする課程に分けて、それぞれ年1回実施する形に改められた。昭和44年度には課程の名称が税務専門課程と変更されるとともに研修期間が1ヶ月に短縮され、昭和51年度からは都道府県の職員を対象とする課程及び市町村の職員を対象とする課程が再度統合されて年1回で実施された。昭和58年度からは、普通コースと税務会計特別コースの2コースに分けてそれぞれ年1回実施された後、普通コースは昭和62年度に休止された。

この研修課程は自治大学校で最初に設けられた専門課程で、昭和61年度までに実施した回数は48回、修了した研修生は4,754名である。

なお、普通コースについては、平成15年度からは徴収事務コース、平成26年度からは税務・徴収コース(後述(3))として実施されており、税務会計特別コースについては、平成26年度からは会計コース(後述(2))として実施されている。

**(2) 税務専門課程会計コース**

税務専門課程会計コースは、昭和58年8月に税務会計特別コースとして新設された。研修対象者は「都道府県及び市町村における上級税務職員」で、定員70名、研修期間3ヶ月で、年1回実施された。昭和60年度からは、宿泊研修(税務会計研修)に加えて、宿泊研修の前に通信研修(簿記会計学通信研修)3ヶ月が実施される形となり、平成26年度からは会計コースと名称が改められ、平成27年度からは定員50名となり、現在に至っている。

令和5年度までに実施した回数は41回、卒業した研修生は1,054名となっている。

なお、この課程は税理士試験に関し、税理士法に基づき国税審議会の指定する研修となっている。

### (3) 税務専門課程税務・徴収コース

税務専門課程税務・徴収コースは、昭和62年度以降休止していた普通コースを地方税の徴収事務に重点を置いた実践的な研修として再開したもので、平成15年9月から徴収事務コースとして実施された。研修対象者は「都道府県及び市町村の職員」で「地方税の徴収事務を管理監督し、かつ、他の職員を管理監督する地位にある者」で、定員100名、研修期間1ヶ月半で、年1回研修が実施され、平成26年度からは税務・徴収コースと名称が改められ、定員120名となり、平成30年度からは研修期間1ヶ月とされ、現在に至っている。

令和5年度までに実施した回数は21回、卒業した研修生は1,783名となっている。

## 2. 公営企業専門課程

公営企業専門課程は、昭和34年8月別科公営企業課程として新設され、公営企業の上級職員に必要な専門課目に重点をおいた研修が実施されることとなった。研修対象者は「地方公共団体における上級公営企業職員」で、定員80名、研修期間1ヶ月で、年1回研修が実施された。

昭和42年度に、定員を80名から120名に増員し、昭和44年度から課程の名称を公営企業専門課程に変更したが、昭和62年度に休止され、現在に至っている。

昭和61年度までに実施した回数は28回、修了した研修生は2,176名である。

## 3. 電子計算機専門課程

電子計算機専門課程は、昭和46年1月に新設された。研修対象者は「都道府県及び政令指定都市における電子計算機担当課(室)及び電子計算化対象事務担当課(室)においてシステムエンジニアとしての役割を担当し、又は担当することを予定されている職員」で、定員30名、研修期間2ヶ月で、年1回研修が実施された。

昭和46年度に定員を50名に、昭和47年度にはさらに60名に改め、定数枠の増加を図ったが、昭和49年度限りで廃止された。

廃止までに実施した回数は5回、修了した研修生は196名である。

## 4. 公害行政管理者研修

公害行政管理者研修は、昭和47年11月に新設された。研修対象者は「都道府県及び政令指定都市において公害行政を担当する幹部職員」で、定員60名、研修期間1週間で、年1回研修が実施されたが、昭和48年度限りで廃止された。

廃止までに実施した回数は2回、修了した研修生は85名である。

## 5. 会計専門課程

会計専門課程は、昭和51年2月に新設された。研修対象者は「都道府県における上級会計事務職員」で、定員47名、研修期間1ヶ月で、年1回研修が実施されたが、昭和54年度限りで廃止された。

廃止までに実施した回数は5回、修了した研修生は205名である。

## 6. 行政管理専門課程(パイロット・コース)

行政管理専門課程(パイロット・コース)は、昭和51年9月に、将来、地方公共団体において政策企画を担当するブレイン・スタッフを育成する専門的な研修コースを設定するための実験コースとして当該年度のみ設置された。研修対象者は「都道府県及び政令指定都市の職員」で、定員30名、研修期間1ヶ月で、年1回の研修が実施された。昭和51年度のみの実施で、修了した研修生は22名である。

## 7. 研修専門課程

研修専門課程は、昭和54年7月に新設された。当初は、「都道府県及び市の研修事務経験が原則として2年以上の職員(係長以上の職にある者はこの限りではない。)」を研修対象者として、定員46名、研修期間1ヶ月(2週間強)で、年1回研修が実施された。

平成元年度からは、研修内容を「教務担当者向け」及び「研修講師向け」に分けて隔年で実施されたが、平成5年度から再度統合された。

また、東京都立川市への移転を機に、平成15年度には定員をそれまでの30名から60名に増員し、平成24年度からは40名となった。

平成25年度までに実施した回数は34回、卒業又は修了した研修生は942名である。

なお、本課程は、平成25年度限りで廃止され、平成26年度から平成30年度まで「人材育成特別研修」として実施された。

## 8. 国際交流専門課程

国際交流専門課程は、昭和62年10月に新設された。研修対象者は「都道府県及び市の国際交流に関する事務に現在携わっているか、又は将来携わる見込みがある者で、英検2級以上の語学力を有する職員」で、定員30名、研修期間3ヶ月で、年1回研修が実施されたが、平成12年度に休止され、現在に至っている。

平成11年度までに実施した回数は13回、修了した研修生は357名である。

## 9. 監査・内部統制専門課程

監査・内部統制専門課程は、平成12年4月に監査専門課程として新設された。研修対象者は「都道府県及び指定都市、中核市等の課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある監査担当職員」（平成16年度からは全ての市の職員に対象者を拡大）とされ、定員30名、研修期間3ヶ月で、年1回研修が実施された。

平成26年度からは「監査・行政評価専門課程」として実施され、研修対象者を監査担当職員以外にも広げ、定員80名、研修期間1ヶ月半とされ、平成27年度からは定員50名とされた。平成28年度からは「監査・内部統制専門課程」として実施され、研修期間は、平成30年度からは3週間、令和3年度からは1ヶ月、令和5年度からは5週間とされている。

令和5年度までに実施した回数は23回、卒業した研修生は420名である。

なお、この課程は外部監査人の資格要件に関し、地方自治法に基づき総務大臣が指定する研修となっている。

## 10. 政策専門課程

### (1) 新時代・地域経営コース

新時代・地域経営コースは、平成20年4月に新設された。研修対象者は「都道府県及び市町村における係長又はこれらに相当する職以上の職にある職員」とされ、定員80名、研修期間3週間で、年1回研修が実施された。

平成25年度までに実施した回数は6回、卒業した研修生は724名である。

なお、平成26年度から29年度まで、「政策専門課程」として実施され、実施した回数は4回、卒業した研修生は421名である。

### (2) 国際コース

国際コースは、平成22年4月に新設された。研修対象者は「都道府県及び市町村における係長又はこれらに相当する職以上の職にある職員」で、定員10名、研修期間6週間で、年1回の研修が実施された。実際に開講されたのは平成22年度のみで、卒業した研修生は9名である。なお、本コースは平成25年度限りで廃止された。

### (3) 新時代・公共政策コース

新時代・公共政策コースは、平成24年4月に新設された。研修対象者は「都道府県及び市町村における係長又はこれらに相当する職以上の職にある職員」とされ、定員80名、研修期間3週間で、年1回研修が実施された。

平成25年度までに実施した回数は2回、卒業した研修生は117名である。

なお、本コースは、先述の第1部・第2部特別課程の年間実施回数増加に伴い、平成25年度限りで廃止された。

## 第4節 e-ラーニング

### 1. e-ラーニングの位置づけ

平成16年8月に総務省が作成した平成17年度地方行財政重点施策において、「自治大学校等の研修を通じ、ICT（情報通信技術）の活用も図りながら地方分権を担う意欲と能力のある人材の計画的な育成を推進する」とされた。当時、IT化の進展に伴って地方公務員研修においてもe-ラーニングを導入する動きが現れてきていることを踏まえ、自治大学校においても、e-ラーニングの活用について検討・試行が行われ、平成18年度から研修生のe-ラーニングによる事前学習が、平成20年度からは地方公共団体へのe-ラーニング教材の提供が、それぞれ開始されるに至った。

### 2. e-ラーニングの基本的な考え方

自治大学校は、地方公務員に対し、地方自治に関する高度な知識を身につけさせるため、宿泊研修を実施している。

研修期間が限られ、また、研修生の知識・経験等に差異がある中で、グループ討議などを通じた研修効果を高めるには、地方自治制度・地方公務員制度等の課目の内容のうち基本的な分野については、宿泊研修を行う前や宿泊研修中の一定期間内に、自治大学校が提供する教材を用いて事前に学習し、基礎的な知識を習得させることが望ましいと考えられ、その事前学習の一方策としてe-ラーニングの導入を図ることが望ましいと考えられた。

これにより、研修生の基礎知識をそろえて共通の土台を構築し、その上で、研修本課程では、基礎知識の習得に割く時間を、より高度な公共政策課目や演習課目の時間に振り向け、より効果的、効率的な研修の実施につながることを期待されている。

あわせて、各地方公共団体においてe-ラーニングの活用が進みつつある中、地方自治制度・地方公務員制度等の基本的な法制課目について自治大学校がe-ラーニング教材を提供することにより、各団体の人材育成部門によるe-ラーニングの導入を支援することとしている。

### 3. 事業概要

平成15年度には、（財）自治研修協会の共同調査研究事業として、e-ラーニングの活用方策について調査研究を行った。具体的には、自治大学校、（財）自治研修協会、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等で研究会（地方公務員研修e-ラーニング研究会）を設置し、e-ラーニングの導入範囲、効果と問題点、全体システム、運用方法、コンテンツ等のあり方についての調査研究を進め、中間報告書（地方公務員研修におけるe-ラーニングの活用方策について）を作成した。

平成16年度には、平成15年度に引き続き、共同調査研究事業が実施された。具体的には、富士通株式会社と契約し、地方自治法を題材としたコンテンツを作成し、研修生を対象に実証実験を行い、その結果をとりまとめて報告書を作成した。

平成17年度には、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度について、平成18年度には、憲法、行政法、自治体経営の基礎知識について、平成19年度には、民法、経済学、地域経営の基礎知識（環境政策、農業政策）について、平成20年度には、平成19年度に開発が終了しなかった地域経営の基礎知識（福祉政策、産業政策）について、e-ラーニング用教材を作成した。

また、地方公共団体へe-ラーニングオンライン教材の提供を行った。実施課目は、地方自治制度、地方公務員制度（教授室で執筆の課目）とし、600のIDを無料で提供した。地方公共団体へのe-ラーニングオンライン教材の提供は以後続けていくこととした。

その後、システムの切替え等もあり、令和4年度時点で研修生向けに提供していたのは、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度の3課目のみとなっていたが、「自治大学校の研修課程のあり方に関する検討会」の報告（令和4年7月）を踏まえ、令和5年度から法制課目を原則必修とすることも勘案し、新たに憲法、民法、行政法のe-ラーニング用教材を作成した。この3課目については、自治大学校において講義を担当している講師の講義動画をコンテンツとして提供している。また、第1部課程、第2部課程、

第1部・第2部特別課程の研修生については、法制集中研修の受講者も含め、eラーニングによる事前学習を全員必修とする一方、研修生が効率的に学習できるように、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度の3課目については知識確認用の問題を設定し、正答できなかった単元のみを履修することとしている。

## 第5節 特別研修

自治大学校の中央研修機関としての役割を更に強化し、より高度かつ専門的な知識・能力を備えた自治体職員を育成するため、「修士課程連携特別研修」や「デジタル人材確保・育成特別セミナー」のほか、国・地方を通じて推進する必要がある重要な政策課題に係る人材育成を図るため、各行政分野の関係機関からの要請を踏まえ、以下のとおり特別研修を実施してきたところである。

### 1. 修士課程連携特別研修

平成24年度から、政策研究大学院大学及び一橋大学国際・公共政策大学院と連携し、政策研究大学院大学修士課程のうち、公共政策プログラムの地域政策コース、医療政策コース、農業政策コース及びまちづくり政策コースに在籍する地方公務員、一橋大学国際・公共政策大学院修士課程のうち、公共法政プログラム・1年コースに在籍する地方公務員を対象に実施している。この特別研修はマスターコースとも呼ばれ、研修生は、自治大学校の第1部課程の講義、演習のうち、必修課目（憲法、民法、行政法、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度の6課目）及び任意の選択課目を履修することになり、修了要件は、政策研究大学院大学又は一橋大学国際・公共政策大学院において修士の学位を取得するとともに、第1部課程の上記必修課目を履修すること（当該課目の効果測定を受験し一定以上の成績を収めること）とされている。

なお、平成26年度からは、第1部課程の研修生としての修了要件の認定は行わないこととする一方、修士課程連携特別研修生として、年度後期の履修に限定されていた第1部課程の各課目について年間を通じて選択のうえ履修可能とするなど、所要の見直しが行われている。

### 2. 人材育成担当部局幹部セミナー

従前の「研修専門課程」は平成25年度限りで廃止され、平成26年度から平成30年度まで、「人材育成特別研修」として、人材育成担当部局の研修企画・運営能力の強化を目的とした研修が実施された。

令和元年度から4年度までは、「人材育成担当部局幹部セミナー」に名称を改め、人材育成を担う立場にある幹部職員に対し、人材育成の考え方や課題等についての認識の共有を図り、関連する情報提供を目的とした研修として実施された。

### 3. デジタル人材確保・育成特別セミナー

令和5年度から、「人材育成担当部局幹部セミナー」を組み替え、デジタル人材の確保・育成を目指す地方公共団体の支援を目的として、デジタル人材の確保育成に携わる担当部局の管理職を対象とした「デジタル人材確保・育成特別セミナー」を実施している。令和5年度は、第一線で活躍する有識者による講義、先進的な取組・運営方法に関する情報提供、自治体担当者間での自治体DXの推進に関する意見交換を主な内容とする研修が、定員50名、研修期間3日間で、年1回実施された。令和6年度からは、研修期間4日間で、年2回の実施に拡充することとなっている。

### 4. 地域脱炭素研修

令和4年度から、地域脱炭素の取組を加速化するため、地域に裨益する再エネ導入の考え方等をテーマとした専門家による講義を通じて、脱炭素施策を企画し、職場に提案いただくことを目指して「地域脱炭素初任者研修」として実施された。令和5年度からは「地域脱炭素研修」に名称を改め、実施されている。本研修の受付事務は、総務省地域力創造グループ地域政策課が行うこととしている。

## 5. 全国地域づくり人材塾特別研修

令和3年度から、地方公共団体職員及び地域づくり活動の実践者（以下「受講生」という。）が、取り組んだ地域活動について、その状況や成果を共有することを通じ、更なる取組推進に向けた気づき等を獲得するとともに、受講生がそれぞれ地域活動を進めるなかで抱えている諸課題について、第一線で活躍する研修講師からのアドバイスや受講生同士の交流により、改善・解決するノウハウやきっかけを習得、今後の更なる取組に向けた意欲向上を図るための研修として実施されている（令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止）。

本研修の受付事務は、総務省地域力創造グループ地域自立応援課人材力活性化・連携交流室が行うこととしている。

## 6. DX推進リーダー育成特別研修

令和2年度から、自治体DXを着実に進めるため、行政のデジタル化に対応する職員の育成を目的に「ICT人材育成特別研修」として実施された。

令和5年度からは、「DX推進リーダー育成特別研修」に名称を改め、DX推進リーダー（一般行政職員の中でも、デジタル分野における専門知識を身につけ、一般行政職員や高度専門人材と連携し、中核となって実務をとりまとめることができる職員）に必要な「デジタルツールを活用できる」、「要件を整理し発注できる」といったスキルのほか、所属団体・部署におけるリーダーシップや戦略・企画・経営などのスキルを習得することを目的として実施されている。

本研修の受付事務は、総務省地域力創造グループ地域情報化企画室が行うこととしている。

## 7. 自治体CIO育成研修

令和3年度から、将来CIOあるいはCIOチームの中核的役割を担うことのできる人材育成研修を実施することを通じて、地方公共団体におけるCIO（及びCIOを支えるチーム）の機能を強化することにより、ICTの適切な管理、業務の効率化、効果的な地域情報化の展開などを促進することを目的として実施されている。

本研修の受付事務は、全国地域情報化推進協会が行うこととしている。

## 8. 医療政策短期特別研修

平成24年度から、未曾有の超高齢社会への対応として、狭義の医療に限定せず、保健・介護・福祉・住宅・就労などの関連領域、さらには“まちづくり”まで視野に入れた総合的・戦略的な政策展開を図ることを目的とし、医療政策の企画立案能力を強化するため実施されている。

本研修は、政策研究大学院大学を事務局としている。

## 9. 防災・危機管理特別研修

平成29年度から、大規模災害時には、被災県に政府現地対策本部が設置されること等を踏まえ、関係省庁、都道府県（指定都市を含む。）の防災・危機管理責任者を対象とした合同研修として、災害対応事例、最新の取組に係る情報共有、意見交換等を通じて、政府、都道府県間の職員の連携強化や災害対応能力の向上を図ることを目的として、「防災特別研修」として実施された。

令和3年度からは、大規模災害時には、国及び都道府県・指定都市が連携して被災市町村の支援を行う必要があることから、内閣危機管理監など国の幹部職員等から、連携して支援を担う都道府県等の危機管理等担当部長、危機管理監等に対して、国の最新の取組について講義するため、「防災・危機管理特別研修」に名称を改め、実施されている（令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止）。

本研修は、総務省消防庁国民保護・防災部防災課を事務局としている。

## 10. 自治体危機管理・防災責任者研修

令和3年度及び令和4年度に、国・地方公共団体の担当者や学識経験者等から市町村の危機管理等担当部長、危機管理監等に対して、初動対応や災害応急対策の各フェーズで必要となる知識・技術について講義・グループ討議を行うため、総務省消防庁国民保護・防災部防災課を事務局として実施された。

### 11. 災害時外国人支援情報コーディネーター育成研修

令和3年度から、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う「災害時外国人支援情報コーディネーター」を養成する研修として実施されている。

本研修の受付事務は、総務省地域力創造グループ国際室が行うこととしている。

### 12. 地方公会計特別研修

平成27年度から令和2年度まで、地方公会計の整備手法や財務書類等の活用事例の講義等を通じて、統一的な基準による財務書類等の作成に必要な知識を修得するとともに、演習等を通して、財務書類等を活用した自治体の財政状況の把握と、そこから得られる各種財政指標の見方・活用など管理会計的な視点で自治体経営を分析する能力を向上させるため、総務省自治財政局財務調査課と協力して実施された。

## 第6節 自治大学校研修実施概要

第5節までで、自治大学校が設置されて以来、現在までの研修課程の状況等について述べてきたが、令和5年度末までに卒業又は修了した者の数は66,249名に及んでいる。また、平成25年度以降の研修課程・期の別に研修実施概要を巻末資料に追加集録している。

なお、昭和51年度に授業時間を70分（1時限）とするとともに、1日5時限を原則と改めたため、昭和51年度以降については、実施した授業時間数を時限数で表示した。

自治大学校研修実施状況調（一般研修課程）

1. 第1部課程

【第1部】

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
研 修 期 間	S28.10.1 S29.3.25	S29.4.5 S29.9.25	S29.10.1 S30.3.26	S30.4.4 S30.9.23	S30.10.3 S31.3.24	S31.4.2 S31.9.22	S31.10.1 S32.3.23
研 修 生 数	都道府県	90	92	88	95	87	84
	市	35	36	28	19	18	21
	町 村	10	10	7	5	4	2
	そ の 他	1	1	1	2	3	8
	計	136	139	124	121	112	115
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
研 修 期 間	S32.4.5 S32.9.26	S32.10.1 S33.3.22	S33.5.8 S33.10.17	S33.10.21 S34.3.30	S34.4.6 S34.9.26	S34.10.2 S35.3.25	S35.4.4 S35.9.28
研 修 生 数	都道府県	98	96	100	96	94	91
	市	23	18	29	4	13	15
	町 村	6	7	7	17	2	5
	そ の 他	8	7	7	4	6	7
	計	135	128	143	121	115	118
期 別	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
研 修 期 間	S35.10.3 S36.3.25	S36.4.3 S36.9.22	S36.10.2 S37.3.27	S37.4.4 S37.9.25	S37.10.1 S38.3.27	S38.4.3 S38.9.21	S38.9.26 S39.3.19
研 修 生 数	都道府県	91	98	95	97	94	96
	市	19	18	20	20	20	21
	町 村	4	5	7	5	7	6
	そ の 他	5	6	6	7	3	7
	計	119	127	128	129	124	130
期 別	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
研 修 期 間	S39.4.2 S39.9.26	S39.10.1 S40.3.26	S40.4.2 S40.9.28	S40.10.4 S41.3.30	S41.4.4 S41.9.30	S41.10.4 S42.3.29	S42.4.4 S42.9.29
研 修 生 数	都道府県	99	98	95	92	98	102
	市	20	19	23	24	21	22
	町 村	5		4	8	4	7
	そ の 他	8	8	6	6	6	7
	計	132	125	128	130	129	138
期 別	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
研 修 期 間	S42.10.3 S43.3.29	S43.4.2 S43.9.27	S43.10.1 S44.3.28	S44.4.2 S44.9.26	S44.10.1 S45.3.28	S45.4.2 S45.9.25	S45.10.2 S46.3.27
研 修 生 数	都道府県	99	103	100	105	108	107
	市	24	22	24	22	21	22
	町 村	3	4	7	4	2	2
	そ の 他	6	6	7	8	8	8
	計	132	135	138	139	139	139
期 別	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
研 修 期 間	S46.4.5 S46.9.28	S46.10.4 S47.3.28	S47.4.7 S47.9.26	S47.10.2 S48.3.23	S48.4.5 S48.9.22	S48.10.3 S49.3.27	S49.4.9 S49.9.21
研 修 生 数	都道府県	104	107	108	110	107	107
	市	27	21	28	16	23	27
	町 村		4				
	そ の 他	7	7	3	5	4	3
	計	138	139	139	131	134	137

## 【第1部】

期 別	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	
研 修 期 間	S49.10.8 S50.3.25	S50.4.7 S50.9.19	S50.10.7 S51.3.19	S51.4.6 S51.9.3	S51.10.18 S52.3.26	S52.4.6 S52.9.21	S52.10.5 S53.3.25	
研 修 生 数	都道府県	111	101	99	98	95	101	102
	市	20	23	20	19	16	22	18
	町 村							
	そ の 他	3	3	5	3	5	3	3
	計	134	127	124	120	116	126	123
期 別	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	
研 修 期 間	S53.4.6 S53.9.14	S53.10.5 S54.3.16	S54.4.5 S54.9.14	S54.10.4 S55.3.19	S55.4.8 S55.9.19	S55.10.3 S56.3.18	S56.4.9 S56.9.18	
研 修 生 数	都道府県	100	101	99	103	100	102	103
	市	20	21	22	19	23	22	23
	町 村							
	そ の 他	2	6	3	4	2	5	2
	計	122	128	124	126	125	129	128
期 別	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	
研 修 期 間	S56.10.6 S57.3.19	S57.4.6 S57.9.17	S57.10.5 S58.3.18	S58.4.5 S58.9.14	S58.10.4 S59.3.16	S59.4.5 S59.9.14	S59.10.8 S60.3.20	
研 修 生 数	都道府県	105	105	104	100	102	104	103
	市	19	22	23	23	18	20	23
	町 村							
	そ の 他	4	3	3	2	3	2	3
	計	128	130	130	125	123	126	129
期 別	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	
研 修 期 間	S60.4.5 S60.9.13	S60.10.7 S61.3.18	S61.4.3 S61.9.11	S61.10.7 S62.3.18	S62.4.7 S62.9.12	S62.10.6 S63.3.17	S63.4.12 S63.9.20	
研 修 生 数	都道府県	102	102	98	104	104	101	97
	市	21	22	25	24	23	24	23
	町 村							
	そ の 他	3	4	3	4	2	3	2
	計	126	128	126	132	129	128	122
期 別	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	
研 修 期 間	S63.10.12 H元.3.24	H元.4.11 H元.9.20	H元.10.12 H2.3.23	H2.4.11 H2.9.20	H2.10.11 H3.3.22	H3.4.10 H3.9.20	H3.10.11 H4.3.19	
研 修 生 数	都道府県	102	102	100	99	96	97	97
	市	23	22	27	23	23	25	25
	町 村							
	そ の 他	3	3	4	2	4	3	5
	計	128	127	131	124	123	125	127
期 別	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	
研 修 期 間	H4.4.8 H4.9.17	H4.10.12 H5.3.19	H5.4.8 H5.9.17	H5.10.12 H6.3.18	H6.4.5 H6.9.14	H6.10.11 H7.3.17	H7.4.5 H7.9.8	
研 修 生 数	都道府県	101	98	104	98	103	99	99
	市	23	25	22	24	23	24	23
	町 村							
	そ の 他	2	4	2	5	2	5	4
	計	126	127	128	127	128	128	126

## 【第1部】

期 別	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
研修期間	H 7. 10. 11 H 8. 3. 15	H 8. 4. 8 H 8. 9. 13	H 8. 10. 14 H 9. 3. 19	H 9. 4. 7 H 9. 9. 12	H 9. 10. 13 H 10. 3. 20	H 10. 4. 16 H 10. 9. 11	H 10. 10. 12 H 11. 3. 19
研修生数	都道府県	97	99	101	101	100	97
	市	24	24	21	24	21	23
	町村						
	その他	5	1	2	1	3	1
	計	126	124	124	126	124	121
期 別	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
研修期間	H 11. 4. 6 H 11. 9. 10	H 11. 10. 13 H 12. 3. 17	H 12. 4. 6 H 12. 9. 8	H 12. 10. 11 H 13. 3. 22	H 13. 4. 5 H 13. 9. 7	H 13. 10. 11 H 14. 3. 20	H 14. 4. 8 H 14. 9. 10
研修生数	都道府県	93	91	88	87	83	81
	市	23	23	19	21	19	22
	町村						
	その他	1	3	1	3	2	3
	計	117	117	108	111	104	106
期 別	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
研修期間	H 14. 10. 10 H 15. 3. 14	H 15. 4. 16 H 15. 9. 12	H 15. 10. 15 H 16. 3. 23	H 16. 4. 8 H 16. 9. 9	H 16. 10. 13 H 17. 3. 18	H 17. 4. 7 H 17. 9. 8	H 17. 10. 12 H 18. 3. 17
研修生数	都道府県	78	82	71	72	59	64
	市	21	20	23	18	21	18
	町村						
	その他	4	3	4	11	8	13
	計	103	105	98	101	88	95
期 別	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
研修期間	H 18. 4. 6 H 18. 9. 7	H 18. 10. 12 H 19. 3. 16	H 19. 4. 10 H 19. 9. 7	H 19. 10. 16 H 20. 3. 19	H 20. 4. 9 H 20. 9. 4	H 20. 10. 15 H 21. 3. 19	H 21. 4. 7 H 21. 9. 4
研修生数	都道府県	60	51	57	49	49	54
	市	16	21	16	17	17	19
	町村						
	その他	11	7	11	8	7	5
	計	87	79	84	74	73	78
期 別	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
研修期間	H 21. 10. 14 H 22. 3. 18	H 22. 4. 7 H 22. 9. 2	H 22. 10. 13 H 23. 3. 18	東日本大震災 のため中止	H 23. 10. 18 H 24. 3. 16	H 24. 4. 10 H 24. 9. 4	H 24. 10. 16 H 25. 3. 14
研修生数	都道府県	51	40	52		44	39
	市	18	15	12		23	13
	町村						
	その他	5	7	4		11	9
	計	74	62	68		78	61
期 別	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
研修期間	H 25. 4. 9 H 25. 9. 4	H 25. 10. 24 H 26. 3. 18	H 26. 4. 8 H 26. 9. 5	H 26. 10. 15 H 27. 3. 13	H 27. 4. 9 H 27. 9. 9	H 27. 10. 15 H 28. 3. 11	H 28. 4. 13 H 28. 9. 9
研修生数	都道府県	35	42	37	36	34	33
	市	11	16	9	13	13	12
	町村						
	その他	8	7	7	10	9	7
	計	54	65	53	59	56	52

## 【第1部】

期 別	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期	
研修期間	H28. 10. 18 H29. 3. 17	H29. 4. 14 H29. 9. 8	H29. 10. 20 H30. 3. 16	H30. 6. 6 H30. 9. 5	H30. 11. 21 H31. 2. 19	R元. 6. 10 R元. 8. 29	R元. 11. 12 R 2. 1. 29	
研修生数	都道府県	37	37	36	35	35	36	33
	市	9	12	9	14	14	20	14
	町村							
	その他	3	6	7	5	3	2	4
	計	49	55	52	54	52	58	51
期 別	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期	
研修期間	R 2. 8. 12 R 2. 10. 20	R 2. 11. 25 R 3. 2. 5	R 3. 6. 10 R 3. 9. 3	R 3. 11. 16 R 4. 2. 10	R 4. 5. 26 R 4. 8. 10	R 4. 11. 22 R 5. 2. 15	R 5. 5. 10 R 5. 9. 15	
研修生数	都道府県	17	28	23	19	23	25	19
	市	9	16	15	17	14	13	17
	町村							
	その他	4	5	3	2	1	5	4
	計	30	49	41	38	38	43	40
期 別	第141期						計	
研修期間	R 5. 10. 17 R 6. 3. 1						第1期から 第141期まで	
研修生数	都道府県	24					11,452	
	市	21					2,807	
	町村						196	
	その他						664	
	計	45					15,119	

## 2. 第2部課程

## 【第2部】

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
研修期間	S29. 5. 10 S29. 7. 10	S29. 8. 23 S29. 10. 16	S29. 10. 25 S29. 12. 18	S30. 8. 24 S30. 10. 15	S30. 10. 24 S30. 12. 17	S31. 8. 20 S31. 10. 13	S31. 10. 22 S31. 12. 5	
研修生数	都道府県	67						
	市		64	21	63	45	71	51
	町村		32	21	33	21	23	18
	その他							
	計	67	96	42	96	66	94	69
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	
研修期間	S32. 4. 15 S32. 6. 15	S32. 10. 21 S32. 12. 21	S33. 6. 10 S33. 8. 9	S33. 10. 23 S33. 12. 23	S34. 4. 8 S34. 6. 30	S34. 10. 5 S34. 12. 26	S35. 4. 6 S35. 6. 29	
研修生数	都道府県							
	市	69	25	70	69	74	50	43
	町村	22	25	43	33	19	30	30
	その他	2	2	6	6	8	5	3
	計	93	52	119	108	101	85	76
期 別	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	
研修期間	S36. 1. 9 S36. 3. 30	S36. 4. 4 S36. 6. 27	S37. 1. 8 S37. 3. 30	S37. 4. 5 S37. 6. 28	S38. 1. 7 S38. 3. 30	S38. 4. 4 S38. 6. 28	S39. 1. 6 S39. 3. 30	
研修生数	都道府県							
	市	52	64	60	61	61	59	58
	町村	30	35	36	35	33	35	37
	その他	3	6	2	3	4	2	4
	計	85	105	98	99	98	96	99

## 【第2部】

期 別	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
研修期間	S39. 4. 3 S39. 6. 27	S40. 1. 6 S40. 3. 30	S40. 4. 5 S40. 6. 30	S41. 1. 6 S41. 3. 31	S41. 4. 5 S41. 7. 1	S42. 1. 6 S42. 3. 30	S42. 4. 3 S42. 6. 24
研修生数	都道府県						
	市	59	62	64	62	62	73
	町村	36	36	36	38	41	38
	その他	3	3	3	1	3	3
	計	98	101	103	101	106	101
期 別	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
研修期間	S43. 1. 8 S43. 3. 30	S43. 4. 3 S43. 6. 22	S44. 1. 6 S44. 3. 29	S44. 4. 3 S44. 6. 21	S44. 10. 6 S44. 12. 24	S45. 1. 8 S45. 3. 27	S45. 4. 3 S45. 6. 20
研修生数	都道府県						
	市	74	78	77	82	83	82
	町村	41	39	38	38	39	38
	その他	3	4	5	10	7	7
	計	118	121	120	130	129	127
期 別	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
研修期間	S45. 10. 6 S45. 12. 23	S46. 1. 8 S46. 3. 26	S46. 4. 6 S46. 6. 24	S46. 10. 5 S46. 12. 23	S47. 1. 7 S47. 3. 25	S47. 4. 5 S47. 6. 24	S47. 10. 4 S47. 12. 23
研修生数	都道府県						
	市	83	85	82	84	83	88
	町村	40	34	39	39	37	42
	その他	10	11	11	10	9	7
	計	133	130	132	133	129	137
期 別	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
研修期間	S48. 1. 9 S48. 3. 29	S48. 4. 9 S48. 6. 22	S48. 7. 2 S48. 9. 21	S48. 10. 1 S48. 12. 22	S49. 1. 7 S49. 3. 28	S49. 4. 4 S49. 6. 22	S49. 7. 4 S49. 9. 20
研修生数	都道府県						
	市	87	93	96	90	79	92
	町村	37	35	31	45	39	36
	その他	3	9	3	4	1	5
	計	127	137	130	139	119	133
期 別	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
研修期間	S49. 10. 3 S49. 12. 24	S50. 1. 7 S50. 3. 20	S50. 4. 3 S50. 6. 21	S50. 10. 6 S50. 12. 25	S51. 1. 7 S51. 3. 19	S51. 4. 6 S51. 6. 18	S51. 6. 24 S51. 9. 7
研修生数	都道府県						
	市	89	93	95	95	95	81
	町村	43	28	34	43	36	29
	その他		3	4	2	2	2
	計	132	124	133	140	133	112
期 別	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
研修期間	S51. 10. 13 S51. 12. 25	S52. 1. 11 S52. 3. 26	S52. 4. 6 S52. 6. 23	S52. 10. 5 S52. 12. 24	S53. 1. 6 S53. 3. 25	S53. 4. 6 S53. 6. 22	S53. 10. 5 S53. 12. 22
研修生数	都道府県						
	市	94	67	94	96	94	94
	町村	44	42	38	40	41	40
	その他	1	4	5	2	3	3
	計	139	113	137	138	138	137

## 【第2部】

期 別	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	
研 修 期 間	S54. 1. 8 S54. 3. 24	S54. 4. 5 S54. 6. 23	S54. 10. 4 S54. 12. 22	S55. 1. 7 S55. 3. 26	S55. 4. 8 S55. 6. 26	S55. 10. 3 S55. 12. 20	S56. 1. 6 S56. 3. 25	
研 修 生 数	都道府県							
	市	97	97	97	97	97	96	98
	町 村	39	41	39	40	42	42	40
	そ の 他	3	2	3	3	1	3	2
	計	139	140	139	140	140	141	140
期 別	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	
研 修 期 間	S56. 4. 9 S56. 6. 27	S56. 10. 6 S56. 12. 23	S57. 1. 6 S57. 3. 25	S57. 4. 6 S57. 6. 25	S57. 10. 5 S57. 12. 23	S58. 1. 6 S58. 3. 25	S58. 4. 5 S58. 6. 24	
研 修 生 数	都道府県							
	市	94	96	97	101	98	98	98
	町 村	40	41	40	36	42	41	42
	そ の 他	3	2	2	4	2	3	2
	計	137	139	139	141	142	142	142
期 別	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	
研 修 期 間	S58. 10. 4 S58. 12. 23	S59. 1. 6 S59. 3. 24	S59. 4. 5 S59. 6. 22	S59. 10. 8 S59. 12. 22	S60. 1. 7 S60. 3. 20	S60. 4. 5 S60. 6. 21	S60. 10. 7 S60. 12. 20	
研 修 生 数	都道府県							
	市	96	98	100	98	97	95	98
	町 村	41	40	40	39	40	42	40
	そ の 他	4	4	1	2	3	3	2
	計	141	142	141	139	140	140	140
期 別	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期	
研 修 期 間	S61. 1. 8 S61. 3. 18	S61. 4. 3 S61. 6. 19	S61. 10. 7 S61. 12. 20	S62. 1. 7 S62. 3. 18	S62. 4. 7 S62. 6. 23	S62. 10. 6 S62. 12. 18	S63. 1. 7 S63. 3. 17	
研 修 生 数	都道府県							
	市	98	94	94	98	96	94	97
	町 村	41	42	43	41	40	41	39
	そ の 他	1	3	3	1	3	5	4
	計	140	139	140	140	139	140	140
期 別	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	
研 修 期 間	S63. 4. 12 S63. 6. 24	S63. 10. 12 S63. 12. 23	H元. 1. 10 H元. 3. 24	H元. 4. 11 H元. 6. 23	H元. 10. 12 H元. 12. 22	H 2. 1. 11 H 2. 3. 23	H 2. 4. 11 H 2. 6. 22	
研 修 生 数	都道府県							
	市	98	95	95	97	93	93	93
	町 村	40	40	40	40	41	39	39
	そ の 他	3	5	3	2	5	5	1
	計	141	140	138	139	139	137	133
期 別	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期	
研 修 期 間	H 2. 10. 11 H 2. 12. 21	H 3. 1. 8 H 3. 3. 22	H 3. 4. 10 H 3. 6. 21	H 3. 10. 11 H 3. 12. 20	H 4. 1. 7 H 4. 3. 19	H 4. 4. 8 H 4. 6. 19	H 4. 10. 12 H 4. 12. 25	
研 修 生 数	都道府県							
	市	96	95	96	95	97	97	94
	町 村	37	40	41	40	40	41	41
	そ の 他	4	5	3	3	3	2	4
	計	137	140	140	138	140	140	139

## 【第2部】

期 別	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	
研修期間	H 5. 1. 7 H 5. 3. 19	H 5. 4. 8 H 5. 6. 18	H 5. 10. 12 H 5. 12. 22	H 6. 1. 7 H 6. 3. 18	H 6. 4. 5 H 6. 6. 17	H 6. 10. 11 H 6. 12. 21	H 7. 1. 9 H 7. 3. 17	
研修生数	都道府県							
	市	95	98	94	96	97	97	95
	町村	38	41	39	40	42	41	40
	その他	4	1	6	3	1	2	5
	計	137	140	139	139	140	140	140
期 別	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期	
研修期間	H 7. 4. 5 H 7. 6. 15	H 7. 10. 11 H 7. 12. 20	H 8. 1. 8 H 8. 3. 15	H 8. 4. 8 H 8. 6. 19	H 8. 10. 14 H 8. 12. 20	H 9. 1. 8 H 9. 3. 19	H 9. 4. 7 H 9. 6. 18	
研修生数	都道府県							
	市	98	98	96	98	97	94	98
	町村	39	41	41	41	41	40	41
	その他	4	1	3	1	2	5	1
	計	141	140	140	140	140	139	140
期 別	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期	
研修期間	H 9. 10. 13 H 9. 12. 19	H 10. 1. 8 H 10. 3. 20	H 10. 4. 6 H 10. 6. 18	H 10. 10. 12 H 10. 12. 18	H 11. 1. 7 H 11. 3. 19	H 11. 4. 6 H 11. 6. 17	H 11. 10. 13 H 11. 12. 2	
研修生数	都道府県							
	市	97	96	95	97	90	95	94
	町村	40	38	42	39	43	41	40
	その他	2	4	2	4	4	2	5
	計	139	138	139	140	137	138	139
期 別	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期	
研修期間	H 12. 1. 6 H 12. 3. 17	H 12. 4. 6 H 12. 6. 16	H 12. 10. 11 H 12. 12. 21	H 13. 1. 10 H 13. 3. 22	H 13. 4. 10 H 13. 6. 22	H 13. 10. 16 H 13. 12. 26	H 14. 1. 8 H 14. 3. 20	
研修生数	都道府県							
	市	95	98	97	94	100	97	98
	町村	37	37	41	39	39	40	38
	その他	4	2	1	4		3	4
	計	136	137	139	137	139	140	140
期 別	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期	
研修期間	H 14. 4. 11 H 14. 6. 26	H 14. 10. 16 H 14. 12. 26	H 15. 1. 7 H 15. 3. 14	H 15. 4. 22 H 15. 7. 3	H 15. 10. 15 H 15. 12. 25	H 16. 1. 14 H 16. 3. 23	H 16. 4. 14 H 16. 6. 24	
研修生数	都道府県							
	市	85	98	102	98	99	99	80
	町村	41	41	34	45	65	45	26
	その他		1	4	1		3	1
	計	126	140	140	144	164	147	107
期 別	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期	
研修期間	H 16. 10. 13 H 16. 12. 24	H 17. 1. 12 H 17. 3. 18	H 17. 4. 13 H 17. 6. 23	H 17. 10. 12 H 17. 12. 22	H 18. 1. 11 H 18. 3. 17	H 18. 4. 12 H 18. 6. 22	H 18. 10. 12 H 18. 12. 21	
研修生数	都道府県							
	市	112	68	70	114	75	67	137
	町村	25	20	14	30	16	9	30
	その他	3	3		3	4		4
	計	140	91	84	147	95	76	171

## 【第2部】

期 別	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
研修期間	H19. 1. 10 H19. 3. 16	H19. 4. 11 H19. 6. 21	H19. 10. 16 H19. 12. 21	H20. 1. 9 H20. 3. 19	H20. 4. 9 H20. 6. 12	H20. 10. 21 H20. 12. 19	H21. 1. 20 H21. 3. 19
研修生数	都道府県						
	市	75	66	136	90	59	155
	町村	12	8	34	12	6	27
	その他	3		2	4		1
	計	90	74	172	106	65	183
期 別	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
研修期間	H21. 5. 13 H21. 7. 14	H21. 10. 14 H21. 12. 18	H22. 1. 14 H22. 3. 18	H22. 4. 7 H22. 6. 17	H22. 10. 13 H22. 12. 22	H23. 1. 12 H23. 3. 18	H23. 5. 10 H23. 7. 14
研修生数	都道府県						
	市	62	129	108	53	149	104
	町村	13	27	18	6	37	21
	その他		5	5		2	4
	計	75	161	131	59	188	129
期 別	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
研修期間	H23. 10. 12 H23. 12. 22	H24. 1. 11 H24. 3. 16	H24. 5. 8 H24. 7. 12	H24. 10. 11 H24. 12. 18	H25. 1. 9 H25. 3. 15	H25. 5. 9 H25. 7. 17	H25. 10. 22 H25. 12. 27
研修生数	都道府県						
	市	139	103	60	127	104	53
	町村	33	20	6	37	28	10
	その他	2	5		1	2	
	計	174	128	66	165	134	63
期 別	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
研修期間	H26. 1. 9 H26. 3. 19	H26. 5. 8 H26. 7. 17	H26. 10. 7 H26. 12. 18	H27. 1. 6 H27. 3. 19	H27. 5. 14 H27. 7. 24	H27. 10. 7 H27. 12. 18	H28. 1. 7 H28. 3. 18
研修生数	都道府県						
	市	98	82	102	95	66	103
	町村	17	14	32	16	11	24
	その他	5		1	5	1	1
	計	120	96	135	116	78	128
期 別	第176期	第177期	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
研修期間	H28. 5. 18 H28. 7. 29	H28. 10. 7 H28. 12. 22	H29. 1. 11 H29. 3. 24	H29. 5. 17 H29. 7. 28	H29. 10. 11 H29. 12. 22	H30. 1. 10 H30. 3. 23	H30. 6. 5 H30. 7. 25
研修生数	都道府県						
	市	72	117	94	62	119	101
	町村	13	39	21	4	28	21
	その他		2	3	1		3
	計	85	158	118	67	147	125
期 別	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
研修期間	H30. 8. 24 H30. 10. 17	H30. 11. 21 H31. 1. 21	H31. 1. 24 H31. 3. 15	R元. 6. 7 R元. 7. 25	R元. 8. 22 R元. 10. 9	R元. 11. 11 R元. 12. 26	R2. 1. 9 R2. 2. 21
研修生数	都道府県						
	市	38	70	75	53	41	68
	町村	12	12	17	9	9	10
	その他			2	1		2
	計	50	82	94	63	50	80

## 【第2部】

期 別	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
研修期間	R 2. 11. 20 R 3. 1. 14	新型コロナ ウイルス感 染症感染拡 大のため中 止	R 3. 6. 9 R 3. 7. 30	R 3. 8. 18 R 3. 10. 8	R 3. 11. 12 R 4. 1. 13	R 4. 1. 18 R 4. 3. 10	R 4. 5. 30 R 4. 7. 20
研修生数	都道府県						
	市	46		31	22	30	24
	町 村	11		8	6	5	10
	その他	2		1			1
	計	59		40	28	35	35
期 別	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
研修期間	R 4. 7. 26 R 4. 9. 22	R 4. 11. 21 R 5. 1. 19	R 5. 1. 24 R 5. 3. 15	R 5. 4. 25 R 5. 7. 11	R 5. 6. 21 R 5. 9. 12	R 5. 10. 11 R 5. 12. 26	R 5. 12. 6 R 6. 3. 5
研修生数	都道府県						
	市	34	62	37	20	37	64
	町 村	9	9	8	5	13	6
	その他			1		1	
	計	43	71	46	25	51	70
期 別							計
研修期間							第1期から 第203期まで
研修生数	都道府県						67
	市						16,918
	町 村						6,319
	その他						553
	計						23,857

## 3. (1) 第1部特別課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
研修期間	S63. 9. 19 S63. 10. 5	H元. 9. 18 H元. 10. 7	H 2. 9. 18 H 2. 10. 9	H 3. 9. 17 H 3. 10. 9	H 4. 9. 16 H 4. 10. 8	H 5. 9. 16 H 5. 10. 8	H 6. 9. 13 H 6. 10. 6
研修生数	都道府県	38	37	39	41	40	38
	市	7	5	6	7	6	7
	町 村						
	その他						
	計	45	42	45	48	46	45
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
研修期間	H 7. 9. 18 H 7. 10. 6	H 8. 9. 17 H 8. 10. 9	H 9. 9. 16 H 9. 10. 8	H10. 9. 16 H10. 10. 8	H11. 9. 13 H11. 10. 6	H12. 9. 13 H12. 10. 6	H13. 9. 12 H13. 10. 5
研修生数	都道府県	39	40	38	41	37	37
	市	9	10	10	10	10	10
	町 村						
	その他						
	計	48	50	48	51	47	47
期 別	第15期						計
研修期間	H14. 9. 12 H14. 10. 8						第1期から 第15期まで
研修生数	都道府県	39					581
	市	12					127
	町 村						
	その他						
	計	51					708

## 3. (2) 第2部特別課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
研 修 期 間	H 8. 8.21 H 8. 9.11	H 9. 8.20 H 9. 9.10	H10. 8.19 H10. 9. 9	H11. 8.19 H11. 9.10	H12. 8.17 H12. 9. 8	H13. 8.16 H13. 9. 7	H14. 8.19 H14. 9.10
研 修 生 数	都道府県						
	市	35	35	48	40	48	50
	町 村	8	8	6	6	7	3
	そ の 他					1	1
	計	43	43	54	46	56	54
期 別							計
研 修 期 間							第1期から 第7期まで
研 修 生 数	都道府県						
	市						304
	町 村						46
	そ の 他						4
	計						354

## 3. (3) 第1部・第2部特別課程

期 別	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
研 修 期 間	H15. 9.17 H15.10.10	H16. 9.14 H16.10. 7	H17. 9.13 H17.10. 6	H18. 9.12 H18.10. 4	H19. 9.12 H19.10. 5	H20. 9. 9 H20.10. 2	H21. 9. 8 H21.10. 2
研 修 生 数	都道府県	38	37	37	33	36	34
	市	62	56	61	67	71	65
	町 村	5	3	4	3	3	3
	そ の 他	2	1	2	1		
	計	107	97	104	104	110	106
期 別	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
研 修 期 間	H22. 9. 8 H22.10. 1	H23. 9. 7 H23. 9.30	H24. 9.11 H24.10. 3	H25. 9.10 H25.10. 3	H26. 9. 9 H26.10. 3	H26.10.21 H26.11.13	H27. 8.20 H27. 9.11
研 修 生 数	都道府県	34	35	34	36	31	41
	市	74	73	74	70	68	71
	町 村	2	4	1	1	3	4
	そ の 他				1		2
	計	110	112	109	108	102	103
期 別	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
研 修 期 間	H28. 1.19 H28. 2.10	H28. 8.24 H28. 9.16	H29. 1.18 H29. 2.10	H29. 8.22 H29. 9.15	H30. 1.16 H30. 2. 9	H30. 8.30 H30. 9.21	H31. 1.18 H31. 2. 8
研 修 生 数	都道府県	20	38	22	39	20	20
	市	81	78	80	63	86	76
	町 村	4	3	5	3	3	3
	そ の 他	1		2	1	1	
	計	106	119	109	106	110	103
期 別	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
研 修 期 間	R元. 9. 4 R元. 9.27	R 2. 1.30 R 2. 2.21	R 2. 9.15 R 2.10. 9	新型コロナ ウイルス感 染症感染拡 大のため中 止	R 3. 8.26 R 3. 9.22	R 4. 2.15 R 4. 3.11	R 4. 8.23 R 4. 9.16
研 修 生 数	都道府県	29	21	28		12	25
	市	64	76	20		25	52
	町 村	2	3			1	2
	そ の 他	3	1				1
	計	98	101	48		38	80

期 別	第44期	第45期	第46期				計
研 修 期 間	R 5. 1. 30 R 5. 2. 24	R 5. 9. 4 R 5. 9. 29	R 6. 1. 30 R 6. 2. 27				第16期から 第46期まで
研 修 生 数	都道府県	11	29	10			853
	市	56	58	63			1,915
	町 村	2	2	2			85
	そ の 他		1	1			21
	計	69	90	76			2,874

#### 4. 第3部課程

【第3部】

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
研 修 期 間	S30. 6. 1 S30. 6. 25	S30. 6. 27 S30. 7. 19	S31. 4. 16 S31. 5. 12	S31. 5. 21 S31. 6. 15	S31. 6. 25 S31. 7. 21	S32. 6. 24 S32. 7. 20	S32. 9. 16 S32. 10. 12
研 修 生 数	都道府県	68		25	41		68
	市		23			31	25
	町 村		26			22	22
	そ の 他	1	2	2	2		7
	計	69	51	27	43	53	75
研 修 生 数	47						
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
研 修 期 間	S33. 4. 3 S33. 5. 1	S33. 5. 9 S33. 6. 5	S34. 7. 8 S34. 8. 8	S35. 7. 4 S35. 7. 30	S36. 7. 3 S36. 7. 29	S37. 7. 3 S37. 7. 31	S38. 7. 3 S38. 7. 31
研 修 生 数	都道府県	83		34	34	35	35
	市		23	29	20	29	26
	町 村		18	26	19	19	20
	そ の 他	2	2	8	6	7	7
	計	85	43	97	79	90	88
研 修 生 数	85						
期 別	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
研 修 期 間	S39. 7. 2 S39. 7. 31	S40. 7. 5 S40. 8. 3	S41. 7. 5 S41. 8. 3	S42. 6. 28 S42. 7. 27	S43. 6. 26 S43. 7. 25	S44. 6. 25 S44. 7. 24	S45. 6. 24 S45. 7. 23
研 修 生 数	都道府県	38	38	37	37	43	44
	市	23	25	36	33	43	43
	町 村	16	19	22	28	31	34
	そ の 他	6	4	5	6	7	7
	計	83	86	100	104	124	128
研 修 生 数	118						
期 別	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
研 修 期 間	S46. 6. 28 S46. 7. 27	S47. 6. 27 S47. 7. 26	S48. 6. 27 S48. 7. 26	S49. 6. 27 S49. 7. 26	S50. 10. 27 S50. 11. 22	S51. 9. 10 S51. 10. 8	S52. 6. 27 S52. 7. 23
研 修 生 数	都道府県	42	41	42	31	31	34
	市	41	45	28	23	21	20
	町 村	27	28	19	12	13	15
	そ の 他	8	6	3	4	1	3
	計	118	120	92	70	66	72
研 修 生 数	87						
期 別	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
研 修 期 間	S52. 7. 28 S52. 8. 24	S53. 6. 29 S53. 7. 26	S53. 8. 4 S53. 8. 31	S54. 6. 28 S54. 7. 25	S54. 8. 6 S54. 9. 1	S55. 7. 3 S55. 7. 30	S55. 8. 7 S55. 9. 3
研 修 生 数	都道府県	39		38		40	40
	市		52		56		57
	町 村		35		41		40
	そ の 他		1	3	2	1	1
	計	39	88	41	99	41	98
研 修 生 数	41						

## 【第3部】

期 別	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	
研 修 期 間	S56. 7. 2 S56. 7.29	S56. 7. 2 S56. 7.29	S57. 7. 1 S57. 7.28	S57. 8.18 S57. 9.14	S58. 7. 1 S58. 7.28	S58. 8.18 S58. 9.13	S59. 7. 6 S59. 7.31	
研 修 生 数	都道府県		41		45		40	43
	市	68	7	66	9	70	9	9
	町 村	49		51		49		
	そ の 他	1	1	1	2		3	2
	計	118	49	118	56	119	52	54
期 別	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	
研 修 期 間	S59. 9. 5 S59. 9.29	S60. 7. 5 S60. 7.31	S60. 9. 5 S60. 9.27	S61. 7. 4 S61. 7.31	S61. 9. 2 S61. 9.25	S62. 5.27 S62. 6.18	S62. 7. 1 S62. 7.21	
研 修 生 数	都道府県		39		36		39	
	市	70	9	83	9	72	8	39
	町 村	50		39		48		24
	そ の 他		2		3	1		
	計	120	50	122	48	121	47	63
期 別	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	
研 修 期 間	S62. 8.25 S62. 9.12	S63. 5.24 S63. 6.10	S63. 7. 7 S63. 7.27	S63. 8.24 S63. 9.13	H元. 5.23 H元. 6. 9	H元. 7. 5 H元. 7.25	H 2. 5.22 H 2. 6. 8	
研 修 生 数	都道府県		39			37		38
	市	36	8	34	37	9	84	10
	町 村	24		25	25		32	
	そ の 他							
	計	60	47	59	62	46	116	48
期 別	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	
研 修 期 間	H 2. 7. 4 H 2. 7.24	H 3. 5.17 H 3. 6. 6	H 3. 7. 3 H 3. 7.23	H 4. 5.19 H 4. 6.10	H 4. 7. 1 H 4. 7.23	H 5. 5.19 H 5. 6.10	H 5. 7. 1 H 5. 7.23	
研 修 生 数	都道府県		37		36		37	
	市	72	9	72	10	70	9	68
	町 村	49		49		49		49
	そ の 他							
	計	121	46	121	46	119	46	117
期 別	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	
研 修 期 間	H 6. 6.19 H 6. 7.10	H 6. 7. 5 H 6. 7.27	H 7. 5.18 H 7. 6. 9	H 7. 7. 4 H 7. 7.26	H 8. 5.16 H 8. 6. 7	H 8. 7. 3 H 8. 7.25	H 9. 5.15 H 9. 6. 6	
研 修 生 数	都道府県	36		31		33		31
	市	10	71	7	70	8	93	6
	町 村		48		50		39	
	そ の 他							
	計	46	119	38	120	41	132	37
期 別	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	
研 修 期 間	H 9. 7. 2 H 9. 7.25	H10. 5.14 H10. 6. 5	H10. 7. 1 H10. 7.24	H11. 5.13 H11. 6. 4	H11. 6.29 H11. 7.22	H12. 7. 3 H12. 7.26	H12.10.11 H12.11. 2	
研 修 生 数	都道府県		27		25		20	
	市	89	7	87	6	99	90	7
	町 村	45		45		37	32	
	そ の 他							
	計	134	34	132	31	136	122	27

## 【第3部】

期 別	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
研修期間	H13. 7. 2 H13. 7. 25	H13. 10. 11 H13. 11. 2	H14. 7. 2 H14. 7. 24	H14. 10. 16 H14. 11. 8	H15. 7. 8 H15. 7. 31	H15. 10. 21 H15. 11. 13	H16. 6. 30 H16. 7. 23
研修生数	都道府県	21		25		22	
	市	91	11	90	14	88	19
	町村	33		27		24	
	その他						
	計	124	32	117	39	112	41
期 別	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
研修期間	H16. 10. 19 H16. 11. 11	H17. 6. 29 H17. 7. 22	H17. 10. 18 H17. 11. 10	H18. 7. 5 H18. 7. 28	H18. 7. 5 H18. 7. 28	H18. 10. 17 H18. 11. 9	H19. 7. 4 H19. 7. 27
研修生数	都道府県	19		18		17	
	市	17	81	19	77	26	22
	町村		23		16	4	
	その他						1
	計	36	104	37	93	30	39
期 別	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
研修期間	H19. 7. 4 H19. 7. 27	H19. 10. 23 H19. 11. 14	H20. 7. 9 H20. 8. 1	H20. 10. 21 H20. 11. 13	H21. 7. 8 H21. 7. 31	H21. 10. 14 H21. 11. 6	H22. 6. 23 H22. 7. 15
研修生数	都道府県		19		19		15
	市	13	20	82	20	87	18
	町村	1		20		22	
	その他						3
	計	14	39	102	39	109	36
期 別	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
研修期間	H22. 10. 13 H22. 11. 5	H23. 7. 5 H23. 7. 28	H23. 10. 18 H23. 11. 10	H24. 7. 3 H24. 7. 26	H24. 10. 17 H24. 11. 8	H25. 7. 2 H25. 7. 25	H26. 7. 8 H26. 7. 31
研修生数	都道府県	16		16		16	15
	市	18	79	15	81	16	93
	町村	1	24		21		19
	その他	1		1		2	2
	計	36	103	32	102	34	130
期 別	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
研修期間	H27. 7. 15 H27. 8. 7	H28. 7. 12 H28. 8. 5	H29. 7. 11 H29. 8. 4	H30. 7. 10 H30. 8. 1	R元. 7. 18 R元. 8. 6	R 3. 7. 13 R 3. 8. 6	R 4. 7. 12 R 4. 8. 5
研修生数	都道府県	17	15	11	12	6	6
	市	96	101	99	91	78	32
	町村	20	19	18	20	14	4
	その他	1	3	2	3	2	4
	計	134	138	130	126	100	46
期 別	第113期						計
研修期間	R 5. 7. 18 R 5. 8. 10						第1期から 第113期まで
研修生数	都道府県	7					2,163
	市	64					4,621
	町村	17					1,986
	その他	1					175
	計	89					8,945

## 5. 部局長研修課程

期 別	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
研 修 期 間	S39. 8. 10 S39. 8. 13	S40. 8. 10 S40. 8. 14	S41. 8. 15 S41. 8. 19	S42. 7. 3 S42. 7. 7	S43. 8. 12 S43. 8. 16	S44. 11. 10 S44. 11. 14	S45. 10. 19 S45. 10. 23
研 修 生 数	都道府県	40	38	36	30	43	43
	政令指定都市						
	そ の 他						
	計	40	38	36	30	43	43
期 別	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
研 修 期 間	S46. 11. 8 S46. 11. 12	S47. 10. 16 S47. 10. 20	S48. 6. 11 S48. 6. 15	S49. 11. 19 S49. 11. 22	S50. 9. 1 S50. 9. 5	S51. 11. 8 S51. 11. 12	S52. 5. 23 S52. 5. 27
研 修 生 数	都道府県	46	41	46	47	44	45
	政令指定都市						
	そ の 他						
	計	46	41	46	47	44	45
期 別	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回
研 修 期 間	S53. 5. 22 S53. 5. 26	S54. 5. 21 S54. 5. 25	S55. 5. 19 S55. 5. 23	S56. 5. 18 S56. 5. 22	S57. 5. 17 S57. 5. 21	S58. 5. 16 S58. 5. 20	S59. 5. 14 S59. 5. 19
研 修 生 数	都道府県	45	42	44	45	47	47
	政令指定都市				7	6	10
	そ の 他					2	
	計	45	42	44	52	55	57
期 別	第22回	第23回	第24回				計
研 修 期 間	S60. 5. 13 S60. 5. 17	S61. 5. 12 S61. 5. 16	S62. 5. 11 S62. 5. 15				第1回から 第24回まで
研 修 生 数	都道府県	44	44	38			1,025
	政令指定都市	9	9	10			60
	そ の 他						2
	計	53	53	48			1,087

## 6. (1) 基本法制研修A

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
研 修 期 間	H30. 5. 7 H30. 6. 4	H30. 10. 22 H30. 11. 19	R元. 5. 8 R元. 6. 6	R元. 10. 9 R元. 11. 8	R 2. 10. 21 R 2. 11. 19	R 3. 5. 10 R 3. 6. 8	R 3. 10. 11 R 3. 11. 11
研 修 生 数	都道府県	(35)	(34)	(35)	2(32)	(40)	(18)
	市	(27)	(32)	(28)	(32)	(46)	(21)
	町 村		(2)				
	そ の 他	(7)	(3)	(3)	(9)	(8)	(5)
計	0(69)	0(71)	0(66)	2(73)	0(94)	0(49)	0(44)
期 別	第8期	第9期					計
研 修 期 間	R 4. 4. 15 R 4. 5. 24	R 4. 10. 19 R 4. 11. 18					第1期から 第9期まで
研 修 生 数	都道府県	(22)	(23)				2(262)
	市	(19)	1(34)				1(262)
	町 村						(2)
	そ の 他	(1)	(5)				(44)
計	0(42)	1(62)					3(570)

※ ( ) は、第1部課程又は第2部課程とのセット受講者を含むものである。

### 6. (2) 基本法制研修B

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
研 修 期 間	H30. 5. 21 H30. 6. 1	H30. 11. 5 H30. 11. 16	R 元. 5. 16 R 元. 5. 30	R 元. 10. 17 R 元. 11. 1	R 2. 10. 26 R 2. 11. 11	R 3. 5. 11 R 3. 5. 28	R 3. 10. 12 R 3. 10. 29	
研 修 生 数	都道府県	(10)	(5)	(5)	(6)	1(6)	(3)	(1)
	市	4(81)	3(117)	2(64)	3(101)	9(52)	(25)	(29)
	町 村	(11)	(20)	(10)	1(20)	1(11)	(8)	(6)
	そ の 他	(1)		(1)	(2)	1(3)		
	計	4(103)	3(142)	2(80)	4(129)	12(72)	0(36)	0(36)
期 別	第8期	第9期					計	
研 修 期 間	R 4. 5. 9 R 4. 5. 26	R 4. 10. 28 R 4. 11. 17					第1期から 第9期まで	
研 修 生 数	都道府県	(4)	(2)					1(42)
	市	(44)	2(63)					23(576)
	町 村	2(1)	1(15)					5(111)
	そ の 他	(1)	(1)					1(9)
	計	2(59)	3(81)					30(738)

※ ( ) は、第2部課程又は第1部・第2部特別課程とのセット受講者を含むものである。

### 6. (3) 法制集中研修

期 別	第1期	第2期					計
研 修 期 間	R 5. 6. 21 R 5. 7. 10	R 5. 12. 6 R 5. 12. 25					第1期から 第2期まで
研 修 生 数	都道府県	(3)	(1)				(4)
	市	1(61)	7(99)				8(160)
	町 村	(14)	(12)				(26)
	そ の 他	(1)					(1)
	計	1(79)	7(112)				8(191)

※ ( ) は、第2部課程、第1部・第2部特別課程の受講者を含むものである。

## 自治大学校研修実施状況調（専門研修課程）

## 1. (1) 税務専門課程（普通コース）

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
研 修 期 間	S32. 7. 29 S32. 9. 7	S33. 9. 3 S33. 10. 18	S34. 1. 8 S34. 2. 23	S34. 8. 13 S34. 9. 28	S35. 1. 18 S35. 9. 1	S35. 9. 12 S35. 10. 27	S35. 10. 31 S35. 12. 18
研 修 生 数	都道府県	90	95		99		78
	市			74		45	50
	町 村			29		31	29
	そ の 他				1		2
	計	90	95	103	100	76	78
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
研 修 期 間	S36. 8. 4 S36. 9. 16	S36. 9. 20 S36. 11. 2	S37. 8. 6 S37. 9. 19	S37. 9. 24 S37. 11. 8	S38. 8. 6 S38. 9. 20	S38. 9. 25 S38. 11. 9	S39. 8. 5 S39. 9. 19
研 修 生 数	都道府県	93		96			95
	市		53		55	49	
	町 村		32		33	36	
	そ の 他		2		2	2	
	計	93	87	96	90	87	95
期 別	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
研 修 期 間	S39. 9. 25 S39. 11. 9	S40. 8. 9 S40. 9. 22	S40. 9. 27 S40. 11. 11	S41. 8. 9 S41. 9. 22	S41. 9. 27 S41. 11. 12	S42. 8. 7 S42. 9. 21	S42. 9. 25 S42. 11. 11
研 修 生 数	都道府県			95	98		99
	市	55	55			62	64
	町 村	32	34			27	42
	そ の 他	2					1
	計	89	89	95	98	89	106
期 別	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
研 修 期 間	S43. 8. 5 S43. 9. 19	S43. 9. 4 S43. 11. 11	S44. 7. 29 S44. 8. 28	S44. 9. 3 S44. 10. 2	S45. 7. 27 S45. 8. 26	S45. 9. 2 S45. 10. 1	S46. 7. 30 S46. 8. 28
研 修 生 数	都道府県	96			97		97
	市		77	79		76	74
	町 村		44	45		44	42
	そ の 他	1					2
	計	97	121	124	97	120	99
期 別	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
研 修 期 間	S46. 9. 2 S46. 10. 1	S47. 7. 3 S47. 7. 29	S47. 9. 1 S47. 9. 30	S48. 8. 1 S48. 8. 28	S48. 9. 3 S48. 9. 29	S49. 8. 5 S49. 8. 29	S49. 9. 2 S49. 9. 28
研 修 生 数	都道府県	94	98		93		68
	市			82		74	44
	町 村			25		25	21
	そ の 他	2					
	計	96	98	107	93	99	68
期 別	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
研 修 期 間	S50. 4. 4 S50. 5. 2	S50. 9. 22 S50. 10. 23	S51. 9. 9 S51. 10. 8	S52. 8. 26 S52. 9. 22	S53. 8. 17 S53. 9. 13	S54. 8. 16 S54. 9. 12	S55. 8. 18 S55. 9. 12
研 修 生 数	都道府県		61		61		64
	市	53		112	53	125	56
	町 村	5		14	17	11	17
	そ の 他					2	1
	計	58	61	126	131	138	138

期 別	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	計
研修期間	S56. 8. 20 S56. 9. 19	S57. 8. 24 S57. 9. 22	S58. 8. 2 S58. 8. 20	S59. 6. 29 S59. 7. 18	S60. 6. 28 S60. 7. 18	S61. 6. 26 S61. 7. 16	第1期から 第48期まで
研修生数	都道府県	63	57	25	18	10	2,037
	市	64	65	45	64	67	1,968
	町村	12	14	14	5	10	722
	その他	1	1	1	1	1	27
	計	140	137	85	88	88	92

### 1. (2) 税務専門課程（税務会計特別コース）

期 別	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	
研修期間	S58. 8. 2 S58. 9. 29	S59. 6. 29 S59. 8. 29	S60. 6. 28 S60. 9. 27	S61. 6. 28 S61. 9. 25	S62. 6. 26 S62. 9. 25	S63. 6. 28 S63. 9. 28	H元. 6. 28 H元. 9. 28	
研修生数	都道府県	36	39	42	35	24	29	25
	市	16	11	10	12	9	7	10
	町村	3						
	その他		2	1				
	計	55	52	53	47	33	36	35
期 別	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	
研修期間	H 2. 6. 27 H 2. 9. 27	H 3. 6. 26 H 3. 9. 27	H 4. 6. 25 H 4. 9. 30	H 5. 6. 23 H 5. 9. 30	H 6. 6. 23 H 6. 9. 30	H 7. 6. 26 H 7. 9. 29	H 8. 6. 24 H 8. 9. 27	
研修生数	都道府県	27	25	25	30	24	23	23
	市	15	8	8	8	9	7	5
	町村	3	1	1	1	1		
	その他							
	計	45	34	34	39	34	30	28
期 別	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	
研修期間	H 9. 6. 23 H 9. 9. 30	H10. 6. 25 H10. 10. 2	H11. 6. 29 H11. 10. 6	H12. 7. 3 H12. 10. 6	H13. 7. 2 H13. 10. 5	H14. 7. 2 H14. 10. 8	H15. 7. 8 H15. 10. 10	
研修生数	都道府県	23	21	19	19	18	19	18
	市	6	6	6	6	3	3	1
	町村				1			
	その他							
	計	29	27	25	26	21	22	19
期 別	第67期	第69期	第71期	第73期	第75期	第77期	第79期	
研修期間	H16. 6. 30 H16. 10. 7	H17. 6. 29 H17. 10. 6	H18. 6. 28 H18. 10. 4	H19. 6. 28 H19. 10. 5	H20. 6. 25 H20. 10. 2	H21. 6. 24 H21. 10. 2	H22. 6. 23 H22. 10. 1	
研修生数	都道府県	16	12	19	19	17	18	14
	市	3	2	3	4	2	3	2
	町村							
	その他							
	計	19	14	22	23	19	21	16
期 別	第81期	第83期	第85期				計	
研修期間	H23. 6. 23 H23. 9. 29	H24. 6. 26 H24. 9. 28	H25. 6. 26 H25. 10. 1				第45期から 第85期まで	
研修生数	都道府県	12	13	15			699	
	市		2	5			192	
	町村						11	
	その他						3	
	計	12	15	20			905	

## 1. (3) 税務専門課程（会計コース）

期 別	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	
研 修 期 間	H26. 7. 1 H26. 9. 30	H27. 7. 2 H27. 10. 2	H28. 6. 30 H28. 9. 30	H29. 7. 4 H29. 9. 29	H30. 7. 3 H30. 10. 10	R元. 7. 9 R元. 10. 11	R 2. 8. 21 R 2. 11. 13	
研 修 生 数	都道府県	16	15	12	17	16	11	9
	市	5	3	6		3		1
	町 村		1					
	そ の 他							
	計	21	19	18	17	19	11	10
期 別	第39期	第40期	第41期				計	
研 修 期 間	R 3. 7. 6 R 3. 10. 7	R 4. 7. 7 R 4. 10. 7	R 5. 7. 5 R 5. 10. 4				第32期から 第41期まで	
研 修 生 数	都道府県	7	10	11				124
	市	2	1	2				23
	町 村	1						2
	そ の 他							
	計	10	11	13				149

## 1. (4) 税務専門課程（徴収事務コース）

期 別	第66期	第68期	第70期	第72期	第74期	第76期	第78期	
研 修 期 間	H15. 9. 2 H15. 10. 10	H16. 8. 26 H16. 10. 7	H17. 8. 25 H17. 10. 6	H18. 8. 24 H18. 10. 4	H19. 8. 23 H19. 10. 5	H20. 8. 21 H20. 10. 2	H21. 8. 20 H21. 10. 2	
研 修 生 数	都道府県	41	47	49	48	47	43	45
	市	42	40	46	44	40	53	56
	町 村	6	3	6	5	4	6	5
	そ の 他							
	計	89	90	101	97	91	102	106
期 別	第80期	第82期	第84期	第86期			計	
研 修 期 間	H22. 8. 19 H22. 10. 1	H23. 8. 18 H23. 9. 30	H24. 8. 21 H24. 10. 3	H25. 8. 21 H25. 10. 3			第66期から 第86期まで	
研 修 生 数	都道府県	48	46	46	48			508
	市	51	46	47	44			509
	町 村	1	7	10	6			59
	そ の 他							
	計	100	99	103	98			1,076

## 1. (5) 税務専門課程（税務・徴収コース）

期 別	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	
研 修 期 間	H26. 8. 19 H26. 10. 1	H27. 9. 15 H27. 10. 30	H28. 9. 13 H28. 10. 28	H29. 9. 5 H29. 10. 12	H30. 9. 19 H30. 10. 12	R 元. 6. 12 R 元. 7. 5	R 2. 8. 18 R 2. 9. 11	
研 修 生 数	都道府県	41	45	42	44	45	37	20
	市	44	44	35	41	49	36	16
	町 村	4	2	5	2	5	1	
	そ の 他							
	計	89	91	82	87	99	74	36
期 別	第19期	第20期	第21期				計	
研 修 期 間	R 3. 6. 4 R 3. 7. 2	R 4. 9. 29 R 4. 10. 28	R 5. 10. 6 R 5. 11. 10				第12期から 第21期まで	
研 修 生 数	都道府県	20	24	31			349	
	市	13	30	26			334	
	町 村	3		1			23	
	そ の 他							
	計	36	54	58			706	

## 2. 公営企業専門課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
研 修 期 間	S34. 8. 24 S34. 9. 19	S35. 8. 8 S35. 9. 6	S36. 11. 8 S36. 12. 9	S37. 11. 13 S37. 12. 14	S38. 11. 14 S38. 12. 17	S39. 11. 12 S39. 12. 19	S40. 11. 15 S40. 12. 22	
研 修 生 数	都道府県	25	47	21	36	35	36	37
	市	53	27	52	42	51	50	42
	町 村	2	3	3	5	6	5	8
	そ の 他	4	1	3	2	5	3	4
	計	84	78	79	85	97	94	91
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	
研 修 期 間	S41. 11. 16 S41. 12. 23	S42. 11. 15 S42. 12. 22	S43. 11. 15 S43. 12. 21	S44. 9. 1 S44. 9. 30	S45. 9. 1 S45. 9. 30	S46. 9. 1 S46. 9. 30	S47. 8. 2 S47. 8. 30	
研 修 生 数	都道府県	44	41	46	43	50	45	54
	市	43	45	52	54	53	51	54
	町 村	7	22	9	20	16	15	7
	そ の 他	5	7	7	3	5	5	5
	計	99	115	114	120	124	116	120
期 別	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	
研 修 期 間	S48. 5. 7 S48. 6. 2	S49. 5. 9 S49. 6. 5	S51. 1. 19 S51. 2. 14	S51. 5. 11 S51. 6. 5	S52. 5. 9 S52. 6. 4	S53. 5. 11 S53. 6. 7	S54. 5. 10 S54. 6. 6	
研 修 生 数	都道府県	27	31	31	22	17	21	12
	市	39	28	30	27	33	14	36
	町 村	4	3	2	2	3	2	5
	そ の 他	4	4	5	8	6	3	2
	計	74	66	68	59	59	40	55
期 別	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	
研 修 期 間	S55. 11. 7 S55. 12. 4	S57. 2. 22 S57. 3. 20	S57. 11. 10 S57. 12. 9	S58. 11. 10 S58. 12. 9	S59. 11. 12 S59. 12. 11	S60. 11. 11 S60. 12. 10	S61. 11. 11 S61. 12. 10	
研 修 生 数	都道府県	10	20	11	17	20	11	8
	市	30	23	32	31	14	32	30
	町 村	5	3	5	3	1	4	1
	そ の 他	3	3	2	5	5	5	5
	計	48	49	50	56	40	52	44

期 別							計
研 修 期 間							第1期から 第28期まで
研 修 生 数	都道府県						818
	市						1,068
	町 村						171
	そ の 他						119
	計						2,176

### 3. 電子計算機専門課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期		計
研 修 期 間	S46. 1. 7	S47. 1. 10	S48. 1. 16	S49. 1. 17	S50. 1. 23		第1期から
	S46. 3. 5	S47. 3. 18	S48. 3. 16	S49. 3. 20	S50. 3. 19		第5期まで
研 修 生 数	都道府県	33	38	37	28	35	171
	市	3	6	4	4	3	20
	町 村		0	0	0	0	
	そ の 他	2	2	1			5
	計	38	46	42	32	38	196

### 4. 公害行政管理者研修

期 別	第1期	第2期					計
研 修 期 間	S47. 11. 13	S49. 3. 25					第1期から
	S47. 11. 18	S49. 3. 30					第2期まで
研 修 生 数	都道府県	43	32				75
	市	7	3				10
	町 村						
	そ の 他						
	計	50	35				85

### 5. 会計専門課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期		計
研 修 期 間	S51. 2. 17	S52. 1. 10	S53. 2. 6	S54. 2. 15	S55. 2. 14		第1期から
	S51. 3. 13	S52. 2. 4	S53. 3. 4	S54. 3. 14	S55. 3. 5		第5期まで
研 修 生 数	都道府県	35	35	43	47	45	205
	市						
	町 村						
	そ の 他						
	計	35	35	43	47	45	205

### 6. 行政管理専門課程

期 別	第1期						計
研 修 期 間	S51. 9. 10						第1期
	S51. 10. 8						
研 修 生 数	都道府県	19					19
	市	3					3
	町 村						
	そ の 他						
	計	22					22

## 7. 研修専門課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
研 修 期 間	S54. 7. 9 S54. 7. 28	S55. 7. 7 S55. 7. 26	S56. 8. 24 S56. 9. 12	S57. 7. 12 S57. 7. 31	S58. 7. 11 S58. 7. 30	S59. 6. 1 S59. 6. 22	S60. 5. 30 S60. 6. 21	
研 修 生 数	都道府県	27	27	29	27	24	25	24
	市	21	17	20	24	22	10	17
	町 村							
	そ の 他				1		1	1
	計	48	44	49	52	46	36	42
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	
研 修 期 間	S61. 5. 28 S61. 6. 19	S63. 1. 7 S63. 1. 29	S63. 10. 12 S63. 11. 1	H元. 8. 23 H元. 9. 12	H 2. 8. 22 H 2. 9. 11	H 3. 8. 21 H 3. 9. 10	H 4. 8. 19 H 4. 9. 9	
研 修 生 数	都道府県	27	21	19	23	18	22	17
	市	7	10	12	8	6	11	8
	町 村							
	そ の 他							
	計	34	31	31	31	24	33	25
期 別	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	
研 修 期 間	H 5. 8. 19 H 5. 9. 9	H 6. 8. 18 H 6. 9. 8	H 7. 8. 17 H 7. 9. 7	H 9. 11. 10 H 9. 11. 21	H10. 11. 9 H10. 11. 20	H11. 11. 8 H11. 11. 19	H12. 11. 27 H12. 12. 8	
研 修 生 数	都道府県	22	17	18	15	15	15	17
	市	5	4	7	5	3	4	6
	町 村							
	そ の 他	1				1		
	計	28	21	25	20	19	19	23
期 別	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	
研 修 期 間	H14. 1. 21 H14. 2. 1	H14. 12. 2 H14. 12. 13	H16. 1. 14 H16. 1. 27	H17. 1. 12 H17. 1. 25	H18. 1. 17 H18. 1. 27	H19. 1. 16 H19. 1. 26	H20. 1. 22 H20. 2. 1	
研 修 生 数	都道府県	17	18	16	12	12	6	8
	市	7	5	7	6	4	5	10
	町 村							1
	そ の 他	2	2	1	1	1	2	5
	計	26	25	24	19	17	13	24
期 別	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	計	
研 修 期 間	H21. 1. 20 H21. 1. 30	H22. 1. 19 H22. 1. 29	H23. 1. 18 H23. 1. 28	H24. 1. 17 H24. 1. 27	H25. 1. 17 H25. 1. 29	H26. 1. 28 H26. 2. 7	第1期から 第34期まで	
研 修 生 数	都道府県	12	7	8	5	8	6	584
	市	6	8	8	8	7	7	315
	町 村	1					1	3
	そ の 他	5	3	3	3	4	3	40
	計	24	18	19	16	19	17	942

## 8. 国際交流専門課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
研 修 期 間	S62.10. 6 S62.12.22	S64. 1. 6 H元. 3.24	H 2. 1. 9 H 2. 3.23	H 3. 1. 8 H 3. 3.22	H 4. 1. 7 H 4. 3.19	H 5. 1. 7 H 5. 3.19	H 6. 1. 7 H 6. 3.18	
研 修 生 数	都道府県	19	17	24	26	26	27	28
	市	4	9	7	8	9	8	8
	町 村							
	そ の 他							
	計	23	26	31	34	35	35	36
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	計	
研 修 期 間	H 7. 1. 9 H 7. 3.17	H 8. 1. 8 H 8. 3.15	H 9. 1. 8 H 9. 3.19	H10. 1. 8 H10. 3.20	H11. 1. 7 H11. 3.19	H12. 1. 6 H12. 3.17	第1期から 第13期まで	
研 修 生 数	都道府県	23	22	23	18	13	9	275
	市	6	5	5	4	5	4	82
	町 村							
	そ の 他							
	計	29	27	28	22	18	13	357

## 9. (1) 監査専門課程

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
研 修 期 間	H12. 4. 6 H12. 6.23	H13. 4. 5 H13. 6.22	H14. 4. 8 H14. 6.26	H15. 4.16 H15. 7. 3	H16. 4.14 H16. 6.24	H17. 4.13 H17. 6.23	H18. 4.12 H18. 6.22	
研 修 生 数	都道府県	15	21	16	18	14	18	13
	市	13	7	9	6	6	7	5
	町 村							
	そ の 他						1	1
	計	28	28	25	24	20	26	19
期 別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	
研 修 期 間	H19. 4.11 H19. 6.21	H20. 4. 9 H20. 6.19	H21. 4. 7 H21. 6.18	H22. 4. 7 H22. 6.15	H24. 1.12 H24. 3.16	H24. 4.10 H24. 6.19	H25.11.19 H26. 1.29	
研 修 生 数	都道府県	15	14	16	13	12	13	11
	市	7	4	5	4	5	2	5
	町 村	1	2		1		1	
	そ の 他			1				
	計	23	20	22	18	17	16	16
期 別							計	
研 修 期 間							第1期から 第14期まで	
研 修 生 数	都道府県						209	
	市						85	
	町 村						5	
	そ の 他						3	
	計						302	

**9. (2) 監査・行政評価専門課程**

期 別	第15期	第16期					計
研修期間	H26.11.12 H26.12.26	H27.11.5 H27.12.18					第15期から 第16期まで
研修生数	都道府県	14	9				23
	市	3	4				7
	町村						
	その他						
	計	17	13				30

**9. (3) 監査・内部統制専門課程**

期 別	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
研修期間	H28.11.1 H28.12.16	H29.10.31 H29.12.15	H30.10.30 H30.11.22	R元.10.29 R元.11.22	新型コロナ ウイルス感 染症感染拡 大のため中 止	R4.1.27 R4.2.25	R5.1.16 R5.2.10
研修生数	都道府県	12	15	7	9	5	9
	市	4	3	2	9	3	3
	町村						
	その他						
	計	16	18	9	18	8	12
期 別	第24期						計
研修期間	R6.1.15 R6.2.22						第17期から 第24期まで
研修生数	都道府県	5					62
	市	2					26
	町村						
	その他						
	計	7					88

**10. (1) 政策専門課程（新時代・地域経営コース）**

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	計	
研修期間	H20.7.1 H20.7.18	H21.7.22 H21.8.7	H22.7.21 H22.8.6	H23.7.26 H23.8.10	H24.7.24 H24.8.8	H25.7.24 H25.8.8	第1期から 第6期まで	
研修生数	都道府県	34	31	27	27	13	22	154
	市	61	83	81	91	80	79	475
	町村	14	18	18	18	15	10	93
	その他		1			1		2
	計	109	133	126	136	109	111	724

**10. (2) 政策専門課程（国際コース）**

期 別	第1期						計
研修期間	H22.6.7 H22.7.16						第1期
研修生数	都道府県	7					7
	市						
	町村						
	その他	2					2
	計	9					9

## 10. (3) 政策専門課程（新時代・公共政策コース）

期 別	第1期	第2期					計
研修期間	H24. 5. 16 H24. 5. 31	H25. 10. 29 H25. 11. 14					第1期から 第2期まで
研修生数	都道府県	21	9				30
	市	30	42				72
	町 村	5	9				14
	その他	1					1
	計	57	60				117

## 10. (4) 政策専門課程

期 別	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期		計
研修期間	H26. 7. 23 H26. 8. 8	第1部・第2 部特別課程 の実施回数 増加に伴い 中止	H27. 6. 3 H27. 6. 19	H28. 6. 1 H28. 6. 17	H29. 5. 31 H29. 6. 16		第9期から 第13期まで
研修生数	都道府県	24	26	24	23		97
	市	70	73	66	64		273
	町 村	9	10	15	8		42
	その他	2	2	3	2		9
	計	105	111	108	97		421